

サステナビリティレポート 2024

伝統と革新～100年先も選ばれる企業に

多木化学グループについて

■ グループ理念

創業者精神^{*}に則り自然と環境を守り 確かな価値の創造を通じて 豊かな社会の実現に貢献します

※【当社の創業者精神】優れた先見性と自主独立の信念をもち、失敗を恐れず未知の分野にチャレンジを続けていく企業家精神。

■ 多木化学グループ行動憲章

私たちは、グループ理念「創業者精神に則り自然と環境を守り、確かな価値の創造を通じて豊かな社会の実現に貢献する」にもとづき、グループ全体の継続的発展と企業価値の向上を図るとともに、高い倫理観と確かな価値観をもって、真に社会から信頼される企業をめざします。

1	社会のニーズに適應した安全・安心・高品質の製品・サービスを開発、提供し、顧客の満足と信頼を得ます。
2	法令、社会規範および社内規則を遵守し、公正かつ自由な競争を行います。
3	株主、取引先、従業員、地域社会等の企業を取り巻く関係者に対して、企業情報を適時適切に開示し、広く社会に開かれた企業をめざします。
4	従業員の人格や個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、目標に果敢に挑戦する活力ある職場づくりをめざします。
5	自然と環境を守り、社会との調和を大切にする事業活動を推進し、地球環境の保全に努めます。
6	社会の一員として責任ある行動をとるとともに、自主的に社会貢献活動を行います。
7	社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体には毅然とした態度で臨みます。

社章：「神代鍬印」

太古創農の時代に田畑を起耕するために使用されたカラスキを図案化したものです。

(明治26年(1893年)5月13日商標登録)



創業記念碑

創業者・多木久米次郎が建立した、肥料原料である獣骨を粉末にする際に用いた石臼(3個)をはめ込んだ創業記念碑。

(昭和4年(1929年)6月7日建立)



■ 多木化学グループ6つの事業



139年の歴史

1世紀を超えて蓄積した化学技術で、 時代のニーズに即した事業を展開します。

多木化学の歴史は明治18年(1885年)3月、わが国初の人造肥料の開発に成功したことに始まります。「農業が栄えれば、国力が高まる。農業発展には必ず人造肥料が必要になる。」創業者・多木久米次郎の優れた予見と失敗を恐れぬ精神が、脈々と続く企業活動の礎を築きました。

昭和30年代後半からは、培った化学技術を工業用化学品事業へと展開しました。

昭和63年(1988年)には、ショッピングセンター「グリーンプラザベふ」を開業するなど、地域の活性化をめざし、さまざまな不動産事業を展開しています。

これらの事業に加えて、建材事業をはじめ、石油事業、運輸事業など幅広い事業にグループ全体で取り組んでいます。

当社グループは、これからも創業者精神を受け継ぎ、時代のニーズに即した新しいフィールドに挑戦続けていきます。

主な出来事

- 明治18年(1885年)** 創業者・多木久米次郎がわが国初の人造肥料として骨粉の製造を開始
- 明治23年(1890年)** 骨粉を原料とした過リン酸石灰の製造を開始
- 明治26年(1893年)** 「神代鋤印」の商標を農商務省に登録
- 明治31年(1898年)** リン鉱石を原料とする過リン酸石灰の製造工場を建設
- 明治36年(1903年)** 明治天皇の侍従御差遣を記念して「九重肥料」の製造を開始
- 大正5年(1916年)** 「しき島肥料」の製造を開始
- 大正7年(1918年)** 「株式会社多木製肥所」に改組
- 昭和6年(1931年)** 兵庫県阿間村(現在の加古郡播磨町)に分工場(現在の本社工場)を建設、化学肥料の製造を開始
- 昭和21年(1946年)** 東京出張所(現在の東京支店)を開設
- 昭和22年(1947年)** 昭和天皇の行幸を仰ぐ
- 昭和24年(1949年)** 大阪証券取引所に株式を上場
- 昭和25年(1950年)** 化成肥料製造設備を新設、製造開始
- 昭和36年(1961年)** 「しき島商事株式会社」を設立
- 昭和38年(1963年)** 高度化成肥料製造設備を新設、製造開始
- 昭和39年(1964年)** 石こうボード製造設備を新設、製造開始
- 昭和44年(1969年)** ポリ塩化アルミニウム(PAC)製造設備を新設、製造開始
- 昭和45年(1970年)** PAC千葉工場を建設、製造開始

- 昭和49年(1974年)** 社名を「多木化学株式会社」に改称
- 昭和57年(1982年)** 建材(石こうボード)部門を分離し、「多木建材株式会社」を設立
- 昭和63年(1988年)** ショッピングセンター用商業ビル「グリーンプラザベふ」を建設
- 平成3年(1991年)** 高純度酸化タンタル・酸化ニオブ製造設備を新設、製造開始
- 平成4年(1992年)** 研究所新館を建設
- 平成5年(1993年)** ショッピングセンター用大型立体駐車場を建設
- 平成8年(1996年)** PAC九州工場を建設、製造開始
- 平成11年(1999年)** 大阪証券取引所市場第一部に指定
- 平成19年(2007年)** 高塩基性塩化アルミニウム製造工場を建設
ショッピングセンターに大型スポーツ店・専門店館を建設
- 平成20年(2008年)** 「多木商事株式会社」を株式取得により子会社化
- 平成23年(2011年)** 「多木物流株式会社」を株式取得により子会社化
「別府鉄道株式会社」を株式取得により子会社化
- 平成25年(2013年)** 東京証券取引所市場第一部に上場
- 平成29年(2017年)** 徐放製剤用生分解性ポリマー製造工場を建設
- 令和3年(2021年)** ショッピングセンター用商業ビル「グリーンプラザベふ」を大規模リニューアル
- 令和4年(2022年)** 東京証券取引所プライム市場に移行
- 令和6年(2024年)** 本社新社屋を建設

新たな技術開発、事業領域へ

目次

《多木化学グループについて》

- 01 グループ理念
多木化学グループ行動憲章
多木化学グループ6つの事業
- 02 139年の歴史
- 03 目次
編集方針

トップメッセージ

- 04 トップメッセージ

多木化学の事業

- 06 多木化学の事業

特 集

- 07 特集① 本社新社屋建設について
- 09 特集② 魚うろこから抽出した3重らせんコラーゲンを
使用した化粧品の開発

多木化学グループの価値創造プロセス

- 10 多木化学グループの価値創造プロセス

サステナビリティの戦略

- 11 サステナビリティに関する基本的な考え方
ガバナンスおよび推進体制
- 12 マテリアリティ、重要課題の特定
- 13 多木化学グループの4つのマテリアリティと13の重要課題
- 15 長期ビジョン2050
- 16 中期経営計画2028

編集方針

多木化学グループ(以下、当社グループ)発行のサステナビリティレポートでは、ステークホルダーの皆様には持続可能な社会の実現と当社グループの中長期的な価値創造について理解を深めていただくことを目的に、関連するさまざまな取り組みをお伝えしています。これからの100年も皆様を選んでいただける企業であり続けられるよう、事業を通じた社会課題の解決に貢献してまいります。

対象範囲 多木化学およびグループ会社

対象期間 令和5年(2023年)1月1日~令和5年(2023年)12月31日

(行政届出との関係から対象期間が令和4年(2022年)4月1日~令和5年(2023年)3月31日のデータを含みます。)

発行 令和6年(2024年)5月(次回発行予定 令和7年(2025年)5月)

《マテリアリティの取り組み》

1. 気候変動への対応

【重要課題1】資源・エネルギーの使用量削減と有効利用

- 17 気候変動への対応
- 18 TCFD提言に基づく情報開示
- 19 GHG(CO₂)の排出削減
- 20 多木化学グループのサプライチェーンCO₂排出量

【重要課題2】3Rの推進と廃棄物の削減

- 21 環境フローチャート
化学物質排出量の削減
- 22 廃棄物の削減

【重要課題3】事業継続性の強靱化

- 22 事業継続計画

2. 製品・サービスを通じた環境と社会への貢献

【重要課題4】新製品・新技術の研究開発

- 23 高付加価値新商品・新技術開発の継続

【重要課題5】環境配慮型、社会課題解決型製品・サービスの提供

- 23 環境配慮型製品・取り組みのご紹介
- 24 安全・安心
調達

3. 人権の尊重と人材育成

【重要課題6】人権尊重とダイバーシティの推進

- 25 人権の尊重
ワークライフバランス
ダイバーシティ

【重要課題7】人材育成と働きやすい職場づくり

- 25 働きやすい職場づくり
- 26 人材育成

【重要課題8】業務効率化と生産性向上

- 27 業務の効率化
生産性の向上

4. ガバナンスとコミュニケーション

【重要課題9】地域社会への貢献

- 28 地域貢献活動

【重要課題10】コーポレート・ガバナンスの強化

- 29 コーポレート・ガバナンス

【重要課題11】コンプライアンス態勢の強化

- 32 コンプライアンス
リスクマネジメント
情報セキュリティ

【重要課題12】コミュニケーションの充実

- 33 公式YouTube「肥料の寺子屋」
適時・適切な情報開示

【重要課題13】マネジメントシステムの統合管理

- 33 品質
- 34 労働安全衛生
- 35 環境

財務・非財務データ一覧

- 36 財務データ(連結)
- 37 非財務データ

会社概要

- 39 会社概要
- 40 CSR委員会

トップメッセージ

不易と流行のバランスを大切に、事業活動を通じて持続可能な社会実現への貢献と当社グループの発展に取り組んでまいります。



代表取締役社長

多木 勝彦

はじめに

令和6年(2024年)3月、前社長多木隆元の会長就任に伴い、社長に就任いたしました多木勝彦でございます。株主様をはじめステークホルダーの皆様におかれましては、平素より当社グループの事業ならびにサステナビリティ活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

まずは、1月の能登半島地震により犠牲となられた方々にお悔み申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

3年以上にわたって猛威を振るった新型コロナウイルス感染症がようやく沈静化し、人々の移動や消費活動もコロナ前の状況に戻りつつある一方で、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や新たに発生した中東での衝突などを背景に、世界経済の先行きは依然として不透明感が否めません。また、これまでにない急激な円安進行や原燃料価格の高騰に伴う物価上昇は、当社グループの業績のみならず、私たちの暮らしにも影響を与えています。将来予測が困難な今日、環境の急激な変化に速やかに適応していかなければ、企業は生き残れないと言われております。そのような時代に社長として当社グループの舵取りを任されたことに身の引き締まる思いです。これまでにも増してステークホルダーの皆様のご協力をいただきながら、既存事業のさらなる深化に加え、環境、社会、地域をキーワードに新規事業を開拓することで、社会および当社グループがともに持続的な成長を実現できるよう、変革と挑戦を続けてまいります。

持続可能な社会実現への貢献

持続的な成長と企業価値向上のため、ESG(環境・社会・ガバナンス)を経営課題として取り組むことは、企業活動にとって不可欠なものとなっています。コーポレートガバナンス・コードによって、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)、人的資本などに関する情報開示が求められるようになり、企業活動とその情報開示に対する社会的な要請は今後ますます高まるものと考えています。これらの非財務活動に関しては「サステナビリティビジョン2030^{*1}」に基づいて、さまざまな取り組みを開始しています。

重要課題のひとつである温室効果ガスの削減については、対象範囲を連結グループに拡大したうえで2030年度に38%以上(2013年度比)の削減を目標に取り組んでおります。また、製造業として製品の利用による環境負荷低減も私たちの重要な使命であると考えており、「環境にやさしい」を新たな付加価値として、製品・サービスを提供する側と利用する側いずれもが経済的な価値・利益を創出できるよう新技術、新商品の開発にも積極的に取り組みます。一方、情報開示義務化がスタートし、重要性が増す人的資本経営に関しては、現在、重要課題として「人権尊重とダイバーシティの推進」、「人材育成と働きやすい職場づくり」に取り組んでいます。当社グループのCSRの根底には「三方よし^{*2}」の精神がありますが、「働き手よし」を加えた「四方よし」の考え方により、従業員の成長、エンゲージメント向上を実現する施策を積極的に導入し、企業価値の向上につなげていかなければならないと考えております。

責任ある社会の一員として、直面している問題を次世代に持ち越さぬよう、持てる経営資源を活用して持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

トップメッセージ

当社グループのありたい姿と中期経営計画

当社グループでは、今般、カーボンニュートラル実現の目標である2050年に向けたありたい姿と実現したいことを掲げた「長期ビジョン2050」を構築し、持続可能な企業として発展していくことを表明しました。将来予測が難しい時代ゆえ、長期ビジョンに数値目標は設定しておりませんが、描いたイメージの実現のため長期ビジョンをバックキャストした5カ年の「中期経営計画2028」を策定し、本年よりスタートさせております。

「中期経営計画2028」では、次の4つの基本方針を掲げ、最終年の経営目標を連結売上高420億円、連結営業利益30億円、ROE6.0%以上としております。

- ①成長事業への積極的投資と新事業の創出
- ②既存事業の深化による収益力向上
- ③サステナビリティトランスフォーメーションの実践
- ④GRC（ガバナンス、リスク管理、コンプライアンス）の推進

経営目標を達成し、企業価値を向上させていくためには、目に見えない非財務資本に対する投資も重要となってきます。企業経営を多面的にとらえ、財務・非財務両面から価値を生み出すことで、新時代を生き抜く企業へ成長していけるよう取り組んでまいります。

おわりに

これまで「CSR報告書」という名称で多木化学グループの活動をご報告してきましたが、本年より、「サステナビリティレポート」と名称を変更し、ディスプレイ等で見やすいようレイアウトも横型に変更して作成いたしました。本レポートの内容を通じて、ステークホルダーの皆様へ当社グループのサステナビリティに関する取り組みを知っていただき、より良い信頼関係を築いていけることを願っております。

引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年（2024年）4月

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※1 サステナビリティビジョン2030：

■ https://www.takichem.co.jp/csr/pdf/sustainability_vision_2030.pdf



※2 三方よし：近江商人の理念「買い手よし、売り手よし、世間よし」のことで、商売において売り手と買い手が満足するのは当然のこと、社会に貢献できてこそよい商売といえるという考え方

多木化学の事業

農業、工場、まちづくり…多木化学グループの製品・サービスは人びとの身近なところで役立っています。

祖業の肥料をはじめ、浄水に欠かせない水処理薬剤、携帯端末の部材、建築資材など、見えないところでも人びとの快適な暮らしに貢献しています。

アグリ事業

農作物

主要製品：肥料・土壌改良材

多様な作物、土壌に対応する豊富な品揃えの肥料および土壌改良材は、確かな品質で長年にわたり支持されています。



化学品事業

浄水場・工場など

主要製品：水処理薬剤

当社が開発した無機系凝集剤ポリ塩化アルミニウム (PAC) は、全国の上下水道や民間工場で水浄化や排水処理に利用されています。



化学品事業

自動車

主要製品：高塩基性塩化アルミニウム

断熱材や把持材として高温環境下で使用されるセラミック繊維の主要な原料として高純度、高塩基性の特殊な塩化アルミニウムを供給しています。



不動産事業

まちづくり

主要サービス：ショッピングセンター

本社周辺の社有地にイトーヨーカドー様を中核とした商業施設を展開するなどしています。



石油事業

エネルギー供給など

主要サービス：石油製品の販売、車検整備

幅広い産業分野に対して、ニーズに応じた石油製品を全国直売体制で販売しています。サービスステーションでは、危険物保安・防火に努めつつ、地域社会に密着した給油サービスなどを展開しているほか、災害支援給油所としての役割も担っています。



運輸事業

輸送・倉庫

主要サービス：内航海運、倉庫

播磨臨海工業地帯の中核港に倉庫を構え、各種物流をサポートするとともに内航船により北海道から沖縄まで安全かつ迅速な輸送サービスを提供しています。



化学品事業

携帯端末

主要製品：高純度酸化タンタル

高純度酸化タンタルは、スマートフォンなど携帯端末の電波の送受信に関する重要な部品の原料として採用されています。



化学品事業

医薬品

主要製品：生分解性ポリマー

生分解性ポリマーは、薬剤を患部へ運ぶドラッグデリバリーシステム用担体や外科用インプラント材料、組織再生用材料、細胞培養足場材料などのバイオマテリアル用途として使用されます。



研究開発

新製品

触媒や電池関連材料、コーラーゲン材料など、新たな価値を生み出すことにより、将来的な事業の成長とそれに伴う社会への貢献が期待されている高機能性材料およびそれらの先端応用技術について、大学等の研究機関と連携・共同するなどして研究開発を積極的に進めております。

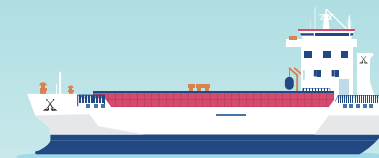


建材事業

建物

主要製品：石こうボード

火力発電所のばい煙処理などから化学的に副生される石こうや建築端材から再生される石こうを原料に用いて石こうボードを製造、販売しています。



本社新社屋建設について

設計コンセプト

「アグリ&グリーン」の共創空間

～次世代の多木化学を担う若手社員の意見や希望を取り入れた社屋～

令和6年(2024年)3月、兵庫県加古川市別府町新野辺の社有地に本社新社屋が完成しました。

新社屋は、BCPに対応した災害に強い構造とするとともに、ダイバーシティを推進するため、執務室を無柱空間とするなど、「ヒト」とのつながりや多様性を重要視し、従業員の働きやすい職場環境に配慮した社屋にしました。

また、同社屋は、地中熱を利用した放射空調の設置、太陽光発電パネルの設置、高効率照明器具の設置などにより、カーボンニュートラルに資する省エネ基準『ZEB Ready[®]』の認証を取得しています。

※ZEB Ready 省エネで基準エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量の削減を実現している建物を指す。
具体的な計算書はP.8参照



事業継続計画(BCP)

地震リスクへの対応

本地で想定される最大規模の南海トラフ巨大地震に対して、十分な耐震性を有しています。

1 耐震構造

RC造4階建ての建物の固有周期は、想定される地震応答スペクトルのピークから外れるため、「耐震構造」を採用、一時避難場所として利用できるように、大地震後においても補修することなく建屋を使用できる余裕度を確保しました。

2 合理的な構造種別

鉄筋コンクリート造としました。長スパンの梁をPC梁とすることでヒビ割れを防ぎ、長寿命な構造を実現しました。

3 基礎

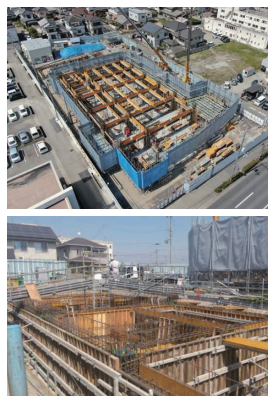
支持層の風化等による支持地盤の不陸に対応できるように、基礎構造は「直接基礎+深層混合改良杭(柱状改良)」としました。

4 自然災害対策の浸水対策

掘削土を利用して社屋の地盤を0.5m嵩上げし、さらに1階出入口は0.5mの防潮板を設置、合計1mの浸水まで対応できるようにしました。

5 基幹設備

浸水リスクがない屋上に設置しました。



災害対応拠点への機能転換

6 司令塔機能

災害時には、4階の役員会議室を災害対策本部とします。

7 大会議室の機能転換

移動間仕切りを開放することにより、災害対応のための大人数の打合せ、情報収集や各所との連絡調整等の作業スペースとして活用します。

バックアップシステムの構築

8 ライフラインの確保

電源・通信・空調・給排水等のバックアップシステムを構築しました。BCP対応として、3日間(連続運転で72時間)の電力供給が可能です。



9 自然エネルギー等の利用

採光・通風の確保や太陽光発電等により、機能が継続できるようにしました。



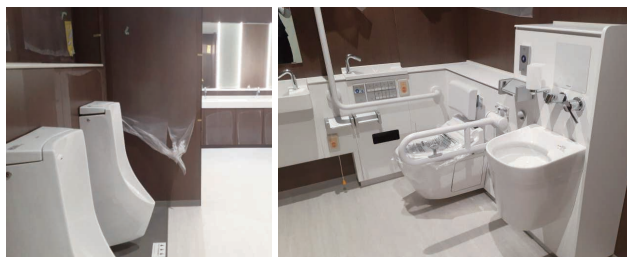
進化型オフィスとして、間仕切りが少なく、共用スペースを介して組織連携がしやすいオフィスとしました。

環境配慮計画(ECO)

外からの熱を遮る工夫

1 方位に応じた外壁・窓の仕様

南北方面から十分な自然採光・自然通風を確保しました。南面(南南西)は西日の影響が大きいため、日射負荷を抑えるため、熱の暖衝帯となるトイレ・休憩室・エレベーター等を配置するとともに、部屋の機能に応じて壁面積を確保しました。



2 高い断熱性能・遮熱性能の確保

屋根および外壁の断熱性能を高め、窓ガラスは夏の暑さ対策・西日対策を重視し、日射遮蔽型のLow-E複層ガラスを採用しました。

自然の「光・風・水エネルギー」

3 採光・通風

執務室は北面の窓から安定採光を確保し、春から夏の南南西、秋の北北東の風を取り入れ、感染症にも有効な自然通風を確保しました。

4 地中熱利用・放射空調

同地の地下には100mの配管(地中熱ポアホール)を5本埋設し、年間を通して安定した温度の地中熱を確保しました。この地中熱を利用した執務室の空調は、天井放射パネルにより心地良い気流感を生み出し、温度はムラがなく、快適性の高い執務環境を実現しました。



5 太陽光発電

10kWの装置を屋上と外壁に設置しました。



6 雨水利用

屋根雨水を集水し、植栽の散水に利用します。

■エネルギー消費性能(ZEB計算書) 省エネと創エネの技術を取り入れ、一次エネルギー消費量の59%削減を実現

単位:GJ/年

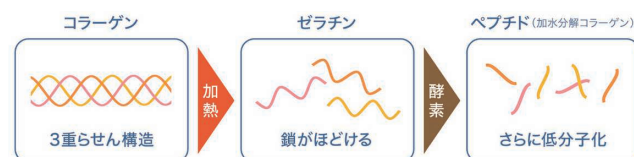
	基準一次エネルギー消費量	新社屋設計一次エネルギー消費量
空調設備	2,453.50	1,190.48
換気設備	98.27	69.86
照明設備	1,697.89	474.18
給湯設備	19.05	31.51
昇降機	106.67	106.67
太陽光発電設備	—	-84.54
合計	4,375.38	1,788.16

【エネルギー削減率 59%】

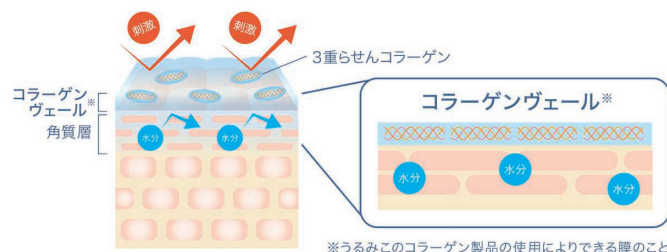
魚うろこから抽出した3重らせんコラーゲンを使用した化粧品の開発

魚の非可食部であるうろこから独自の技術により非加熱で抽出し精製しました。
生体内と同じ3重らせん構造を持つコラーゲンは生コラーゲンとも呼ばれ、
優れた保湿力・生物機能（良好な肌馴染み・素肌に近い保湿膜形成）を提供できます。

コラーゲン分子は3重らせん構造ですが、加熱するとゼラチンへ変性し元には戻りません。変性すると3重らせん構造ならではの優れた保水機能などが失われてしまいます。私たちは非加熱で抽出することにより、生体内の3重らせん構造を保ったままの生コラーゲンを製品化しました。



昨春、発売した「うるみこコラーゲンヴェールセット」で、スキンケアすると、3重らせんコラーゲンの膜が、肌表面にとどまり、長時間の水分保持力で潤いを保ちます。また、外部刺激から肌を守り、肌内部からの水分蒸発を抑え、肌本来のバリア機能をサポートします。



※うるみこのコラーゲン製品の使用によりできる膜のこと

うるみこ公式Instagram：

■ <https://www.instagram.com/urumico.jp/>



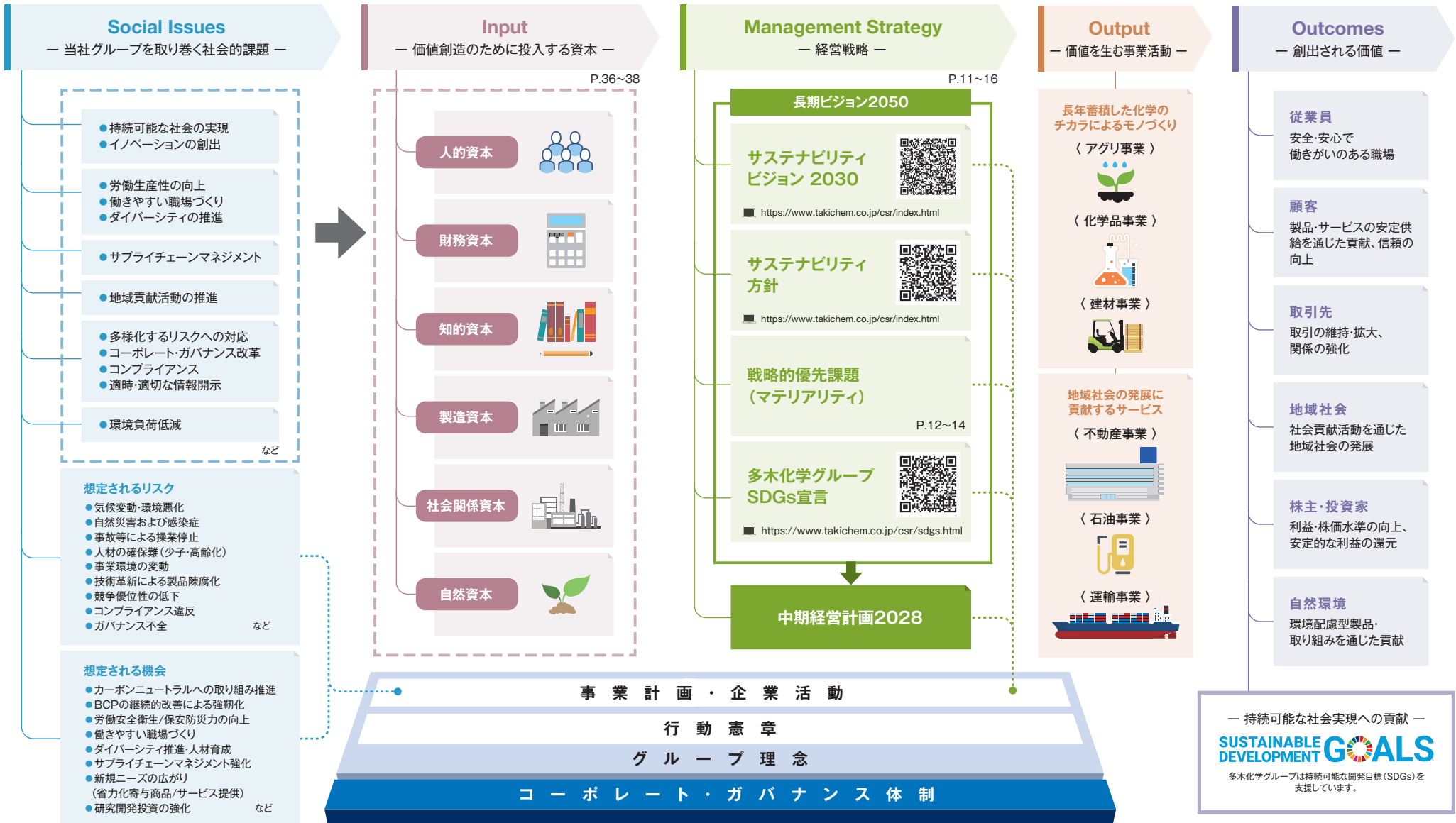
うるみこコラーゲンヴェールセット

多木化学グループの価値創造プロセス

当社グループは、グループ理念のもと、企業の持続的発展と企業価値の向上を図ります。ステークホルダーの皆様からの信頼と期待に応えるとともに、法令その他の社会的規範を遵守し、公正で健全な企業活動を通じて、社会課題の解決と新たな価値の創造をめざします。

経済的および社会的価値の創出を両立させ、持続可能な社会の実現に貢献するため、「サステナビリティビジョン2030」を策定し、令和4年（2022年）2月に公表しました。そのなかで定めたサステナビリティ方針に基づき、SDGsへの取り組みも踏まえた4つの戦略的優先課題（マテリアリティ）（以降、マテリアリティ）を特定しています。

このビジョンに沿った事業活動を通じてサステナビリティへの取り組みを推進してまいります。



サステナビリティの戦略

企業が、経済的發展によって得られた利益を還元するという発想ではなく、健全な環境や社会の存在のうえに成り立っているという立場で自らを厳格に管理し、事業活動を通じて環境保全や社会課題の解決に貢献するというESG^{※1}の考え方は、企業経営にとって極めて重要であると認識しています。

またSDGsの理念に基づいて経済、社会、環境の3つをバランスさせた中長期的戦略のもと、人類社会とともに持続的に成長していく企業の行動は、ステークホルダーの信頼を得ることにつながり、経済的な企業価値向上につながるものであると考えています。

当社グループはこのような前提のもと、令和4年(2022年)に「サステナビリティビジョン2030」を策定し、2030年に向けた人類社会への貢献および当社グループの持続的發展に努めてまいりましたが、VUCA時代^{※2}を生き抜くため、令和6年(2024年)、新たに「長期ビジョン2050」をスタートしました。今後は「長期ビジョン2050」ならびに「サステナビリティビジョン2030」を念頭に、グループ全体の継続的な発展と持続可能な社会の実現に向けて、さらなる取り組みを推進してまいります。

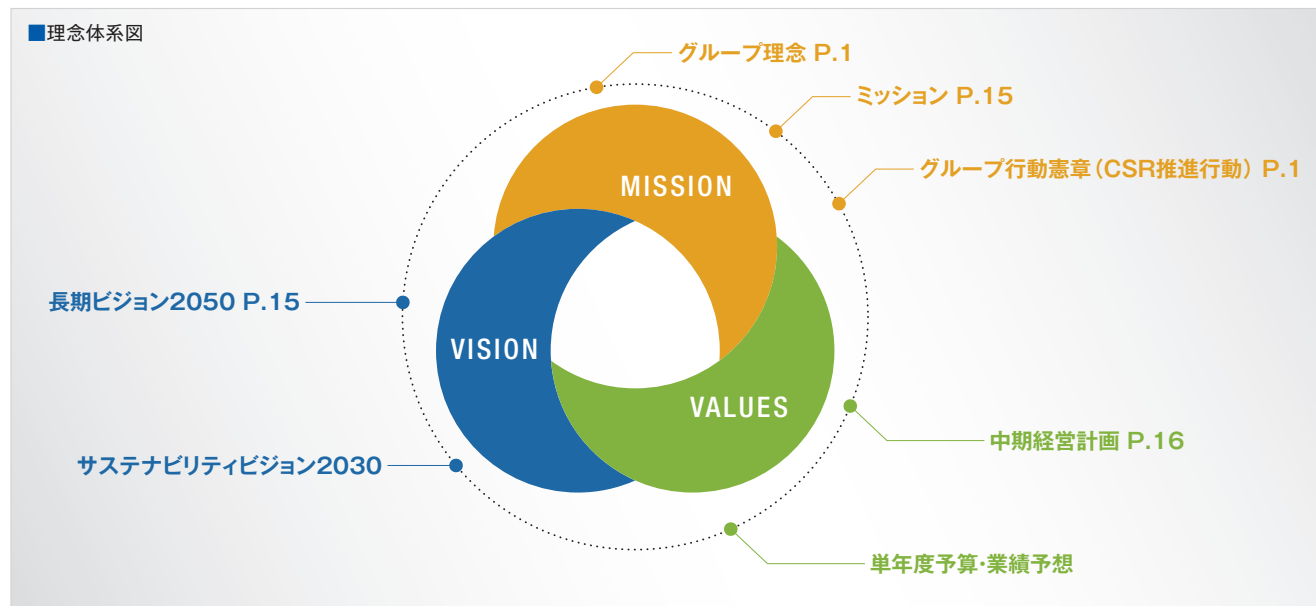
※1 ESG：環境(E:Environment)、社会(S:Social)、ガバナンス(G:Governance)の英語の頭文字を合わせた言葉

※2 VUCA時代：Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の頭文字を取った造語で、先行きが不透明で、将来の予測が困難な時代を指す

サステナビリティに関する基本的な考え方

多木化学グループは、「創業者精神に則り自然と環境を守り、確かな価値の創造を通じて豊かな社会の実現に貢献します」というグループ理念のもと、肥料や化学品の製造販売などを通じて、自然、環境に配慮しながら社会のニーズにお応えすることにより企業の経済的価値向上に努めてまいりました。

当社グループのグループ理念はまさにサステナビリティの考え方そのものであり、昔も今もこれからも、地球環境や社会の課題に対して事業を通じた貢献に取り組んでまいります。

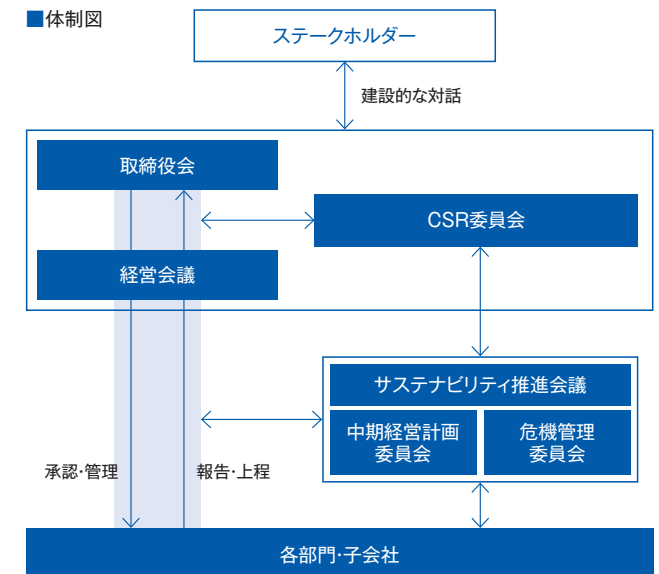


ガバナンスおよび推進体制

サステナビリティを強力に推進するため、当社グループでは代表取締役社長を委員長とし、全役員からなるCSR委員会(開催頻度:原則4回/年)を設置しております。CSR委員会のワーキング組織である「サステナビリティ推進会議」は、中期経営計画のモニタリング組織である「中期経営計画委員会」と連携し、サステナビリティに関する重要課題の推進および進捗管理を随時行っております。また、「危機管理委員会」は、防災からBCPまで事業上のリスクを幅広く取り扱っており、気候変動への対応などサステナビリティに関連するリスクについても同委員会に対応しております。

一方、人的資本に関する取り組みは、サステナビリティの4つのマテリアリティのひとつとして選定し、人事労政部門を主たる検討組織として推進しております。これらの組織における部門横断的な検討の内容は、定期的に経営会議、CSR委員会に報告され、議論を深めております。

いずれの課題についても、重要事項は取締役会において適切に審議のうえ各業務執行部門にフィードバックされております。



サステナビリティの戦略

マテリアリティ、重要課題の特定

令和2年(2020年)、当社グループは各部門がSDGsに貢献できる具体的な課題を抽出し、E、S、Gそれぞれの観点から整理したうえで、ステークホルダーにとっての重要度、当社グループにとっての重要度の両面から評価しました。その後、令和3年(2021年)6月の改訂コーポレートガバナンス・コードの施行をふまえ、4つのマテリアリティと13の重要課題を特定しました。重要課題に対しては具体的な目標と指標を設定し活動を推進しています。

持続可能な開発目標(SDGs)への貢献

当社グループが特定したマテリアリティ、重要課題は、SDGsの17の目標を考慮し、関連付けて特定しております。SDGsへの貢献とESGの取り組みを両輪とし、その意義を役職員一人ひとりに浸透させ、目的意識をもって継続的に取り組むことで、当社グループのサステナビリティを推進しています。



サステナビリティ重要課題の特定ステップ

Step 1 課題の抽出

中期経営計画2023策定時において、各部門より寄せられたSDGsの17のゴールに貢献できる課題を、E、S、Gそれぞれの面から重要課題として抽出しました。

Step 2 ステークホルダー・当社グループへの影響度を確認

Step1の重要課題をそれぞれステークホルダー、当社グループへの重要度の視点から重要度評価を行い、経営戦略委員会でのレビューのうえ、経営会議に報告を行いました。

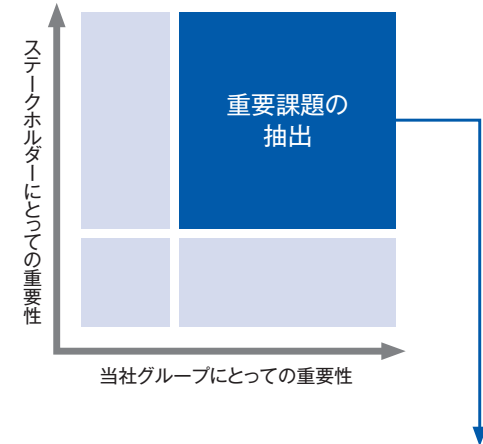
Step 3 マテリアリティの選定

改訂コーポレートガバナンス・コードの施行を受け、改めて課題の再検討、見直しを行い、サステナビリティ推進会議でのレビューの後、最終的に4つのマテリアリティと13の重要課題候補に絞り込みました。

Step 4 経営会議・取締役会にてマテリアリティを承認

マテリアリティ、重要課題は経営会議・取締役会に報告し、承認を受けました。各部門の目標と指標は中期経営計画と連動しながら推進しています。

■サステナビリティ重要課題の考え方



マテリアリティと2030年のあるべき姿

1.気候変動への対応

気候変動の影響を分析し、そのリスクと機会の評価や対応策の実施とともに、2030年のGHG削減目標を達成し、2050年のカーボンニュートラルの実現に貢献している。

2.製品・サービスを通じた環境と社会への貢献

温暖化や環境汚染、少子高齢化など、環境や社会課題の解決に寄与する製品・サービスの提供が進んでいる。社会全体の持続的成長に貢献できる新たな製品・サービスの開発が進み市場に提案されている。

3.人権の尊重と人材育成

企業活動を通じて、人権および多様な価値観が尊重されている。また、人の成長が企業の成長の原動力であるという考えのもと、働き方の改革や人材の育成に努め、安全・安心で働きがいのある職場と、活力ある企業風土が実現している。

4.ガバナンスとコミュニケーション

社会から求められる公正で透明性の高いガバナンス体制が確立されている。さまざまなコミュニケーションの機会を通じ、開示・対話の両面から、ステークホルダーへの責任が果たされている。

サステナビリティの戦略

多木化学グループの4つのマテリアリティと13の重要課題

マテリアリティ	重要課題	ESG区分	目標ならびに指標	令和5年(2023年)の実績	令和6年(2024年)の目標	参考ページ
1. 気候変動への対応	1 資源・エネルギーの使用量削減と有効利用 省エネルギー・省資源への取り組みや、環境に配慮された原材料およびエネルギーの調達を推進し、GHGの削減に貢献する。	E	●GHG排出量(多木化学グループ) →2013年度比38%以上削減(Scope1、2)	●GHG排出量(多木化学グループ) →2013年度比15.5%削減 (内、GHG排出量の削減が6.9%、カーボンニュートラルな都市ガス利用による削減が8.6%) ※2023年度より連結子会社も含めたグループ全体での削減へと拡大した。	●GHG排出量(多木化学グループ)→2013年度比19.1%削減 (カーボンニュートラルな都市ガス利用による削減を含む)	P.17
	2 3Rの推進と廃棄物の削減 Reduce(削減)、Reuse(再利用)、Recycle(再資源化)を進め、事業活動における廃棄物の削減を推進する。	E	●産業廃棄物の削減と再資源化率の向上 →再資源化率:100% ●環境配慮型製品、原料、包装材料の新規採用および購入の継続 →年6件以上 ●再生資源原料の新規採用および購入の継続→年1件以上 ●脱炭素由来原料の新規採用→累計5件以上	●産業廃棄物の削減と再資源化率の向上→再資源化率:94% ●環境配慮型製品、原料、包装材料の新規採用および購入 →6件(省エネ対応コンプレッサーの購入 等) ●再生資源原料の新規採用および購入→0件 ●脱炭素由来原料の新規採用→0件(累計2件)	●産業廃棄物の削減と再資源化率の向上→再資源化率:83%以上 ●環境配慮型製品、原料、包装材料の新規採用および購入 →年6件以上 ●再生資源原料の新規採用および購入→年1件以上 ●脱炭素由来原料の新規採用→累計5件以上	P.21 P.22
	3 事業継続性の強靱化 防災、減災のための投資を進めるほか、事業継続計画(BCP)の実効性を高める。	E	●BCP演習(訓練、勉強会等を含む)実施の継続→年1回	●BCP演習実施 →1回(危機管理委員会メンバーを対象演習を実施)	●BCP演習(訓練、勉強会等を含む)実施→年1回	P.22
2. 製品・サービスを通じた環境と社会への貢献	4 新製品・新技術の研究開発 時代の変化を見据えた新たなコア技術の確立と、高付加価値素材の開発を推進する。	E,S	●高付加価値新商品・新技術開発の継続 →開発件数:年5件 ●知的財産権の取得、保護、活用の推進 →特許出願等件数:50%増(2013~2021年:累計80件)	●高付加価値新商品・新技術開発→開発件数:5件 ●知的財産権の取得、保護、活用の推進 →特許出願等件数9件(単年件数:9/8.9(件/年)≒101%)	●高付加価値新商品・新技術開発→開発件数:年5件 ●知的財産権の取得、保護、活用の推進→特許出願等件数:50%増	P.23
	5 環境配慮型、社会課題解決型製品・サービスの提供 環境配慮型、社会課題解決型の製品・サービスの提供により、持続可能な社会に貢献する。	S	●環境配慮型、社会課題解決型のアグリ関連製品上市 →累計5件 ●水処理用PACの販売数量に占める環境配慮型製品の比率 →50%以上 ●環境配慮、社会課題解決に関連する機能性材料開発素材の売上高比率 →50%増(2021年売上高実績比)	●環境配慮型、社会課題解決型のアグリ関連製品上市 →1件上市(樹脂を使わない緩効性肥料)(累計1件) ●水処理用PACの販売数量に占める環境配慮型製品の比率 →27.9% ●環境配慮、社会課題解決に関連する機能性材料開発素材の売上高比率→6.3%増	●環境配慮型、社会課題解決型のアグリ関連製品上市 →2件上市(緩効性ペースト肥料 等) ●水処理用PACの販売数量に占める環境配慮型製品の比率 →32.1% ●環境配慮、社会課題解決に関連する機能性材料開発素材の売上高比率→5.7%増	P.23 P.24

サステナビリティの戦略

マテリアリティ	重要課題	ESG区分	目標ならびに指標	令和5年(2023年)の実績	令和6年(2024年)の目標	参考ページ
3. 人権の尊重と人材育成	6 人権尊重とダイバーシティの推進 あらゆる人権を尊重するとともに、属性や働き方の異なる多様な人材が活躍できる企業風土を実現する。	S	- ダイバーシティ研修ほか、女性活躍を推進するための研修の継続実施⇒対象者への100%実施 - 全管理職中の女性管理職比率⇒15% - 全管理職中の中途採用者管理職比率⇒25%	- ダイバーシティ研修ほか、女性活躍を推進するための研修の継続実施⇒対象者への100%実施(ダイバーシティ研修、女性キャリアアップ研修等) - 全管理職中の女性管理職比率⇒4.3% - 全管理職中の中途採用者管理職比率⇒14.0%	- ダイバーシティ研修ほか、女性活躍を推進するための研修の継続実施⇒対象者への100%実施 - 全管理職中の女性管理職比率⇒7% - 全管理職中の中途採用者管理職比率⇒16.3%	P.25
	7 人材育成と働きやすい職場づくり 教育制度の充実等により従業員の成長を支援するとともに、心身ともに健康で働きがいのある職場環境づくりに努める。	S	- 全社員を対象としたハラスメントアンケートの継続実施⇒年1回 - 各種研修、資格取得支援制度のさらなる充実と通信教育受講率の向上⇒通信教育受講率60%以上 - 年次有給休暇取得率⇒75%以上 - 育児支援、介護支援制度の利用率向上	- 全社員を対象としたハラスメントアンケートの継続実施⇒1回実施(9月) - 各種研修、資格取得支援制度のさらなる充実と通信教育受講率の向上⇒通信教育受講率51.1% - 年次有給休暇取得率⇒82.8% - 育児支援、介護支援制度の利用率向上⇒(育児休業10名、育児短時間勤務7名)	- 全社員を対象としたハラスメントアンケートの継続実施⇒年1回 - 各種研修、資格取得支援制度のさらなる充実と通信教育受講率の向上⇒通信教育受講率53.3%以上 - 年次有給休暇取得率⇒75%以上 - 育児支援、介護支援制度の利用率向上	P.25 P.26
	8 業務効率化と生産性向上 DXによる自動化、業務見直しによる合理化などにより、ムリ、ムダ、ムラを排除し、生産性を向上させる。	S	- ITを活用した業務改善件数⇒累計15件 - TKグループ活動(小集団活動)の継続実施⇒年1回(全グループ100%実施および完了)	- ITを活用した業務改善件数⇒4件(「RPAによる業務効率化」等、累計9件) - TKグループ活動(小集団活動)の継続実施⇒1回(全グループ100%実施および完了)	- ITを活用した業務改善⇒RPA、ノーコードツール、ワークフローの活用、管理者不在システムの見直し等 - TKグループ活動(小集団活動)の継続実施⇒年1回(全グループ100%実施および完了)	P.27
4. ガバナンスとコミュニケーション	9 地域社会への貢献 社会貢献活動、コミュニティとの対話等により、地域密着企業として地域社会の発展に貢献する。	S,G	- コミュニケーションプログラム(文化振興活動や地域清掃など)の継続実施⇒年2回 - 災害時等における支援活動の継続	- コミュニケーションプログラム(文化振興活動や地域清掃など)の継続実施⇒計8回(トライやる・ウィーク、インターンシップ受入、地域清掃2回等) - 災害時等における支援活動の継続⇒日本赤十字社を通じ「ウクライナ人道危機支援金」として、100万円を寄付	- コミュニケーションプログラム(文化振興活動や地域清掃など)の継続実施⇒年2回 - 災害時等における支援活動の継続	P.28
	10 コーポレート・ガバナンスの強化 コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、意思決定の迅速化、業務執行状況の監督、内部統制システムの整備などの取り組みを強化する。	G	- 公正で透明性の高いガバナンス体制の維持⇒取締役会実効性評価の維持・向上 - コーポレートガバナンス・コードへの対応⇒各原則のフルコンプライ	- 公正で透明性の高いガバナンス体制の維持⇒情報開示(取締役会開催日数、社外取締役の出席率、取締役会の実効性評価、人的資本)の実施 - コーポレートガバナンス・コードへの対応⇒各原則のフルコンプライ	- 公正で透明性の高いガバナンス体制の維持⇒取締役会実効性評価の維持・向上 - コーポレートガバナンス・コードへの対応⇒保有自己株式の活用、政策保有株式の縮減など	P.29 ~31
	11 コンプライアンス態勢の強化 コンプライアンス態勢を維持・強化し、公正で透明性の高い企業経営を確立する。	G	重大なコンプライアンス違反件数⇒0件の維持	重大なコンプライアンス違反件数⇒0件	重大なコンプライアンス違反件数⇒0件の維持	P.32
	12 コミュニケーションの充実 ステークホルダーに対し、適切な情報開示とコミュニケーションの充実を図る。	G	- IR個別面談依頼への対応率⇒100%の維持 - 一般投資家向けIR説明会の開催⇒年1回 - CSR報告書の定期発行の継続⇒年1回の発行と内容の充実 - 主要取引先へのCSR調達ガイドライン要請率⇒100%	- IR個別面談依頼への対応率⇒100%(12件) - 一般投資家向けIR説明会の開催⇒1回(個人投資家向けオンライン会社説明会を実施) - CSR報告書の定期発行の継続⇒年1回の発行と内容の充実(長期ビジョン・中期経営計画に関する記載の追加等) - 主要取引先へのCSR調達ガイドライン要請率⇒78.4%	- IR個別面談依頼への対応率⇒100%の維持 - 一般投資家向けIR説明会の開催⇒年1回 - サステナビリティレポートの定期発行の継続⇒年1回の発行と内容の充実 - 主要取引先へのCSR調達ガイドライン要請率⇒80%	P.33
	13 マネジメントシステムの統合管理 品質、環境、労働安全衛生を骨格とする複数のマネジメントシステムのパフォーマンスを向上させるとともに、これらの統合的な運用に向けた取り組みを推進する。	G	各マネジメントシステムの統合と効率的な運用(ISO 9001、14001、45001)	- 複数のマネジメントシステムを統合し、外部審査を受審 - QMS規程をISO 9001文書に一本化実施	- 各マネジメントシステムの統合と効率的な運用(ISO 9001、14001、45001)⇒内部監査の計画的実施、共通文書の統合完了 - ISO 9001規程類見直し⇒規程のスリム化、化学物質管理の取り込み	P.33 P.34

サステナビリティの戦略

長期ビジョン2050

将来予測が困難な時代に持続的に成長していくための道しるべとして、2050年のありたい姿を明確化した「長期ビジョン2050」を定めました。

■多木化学グループ ミッション

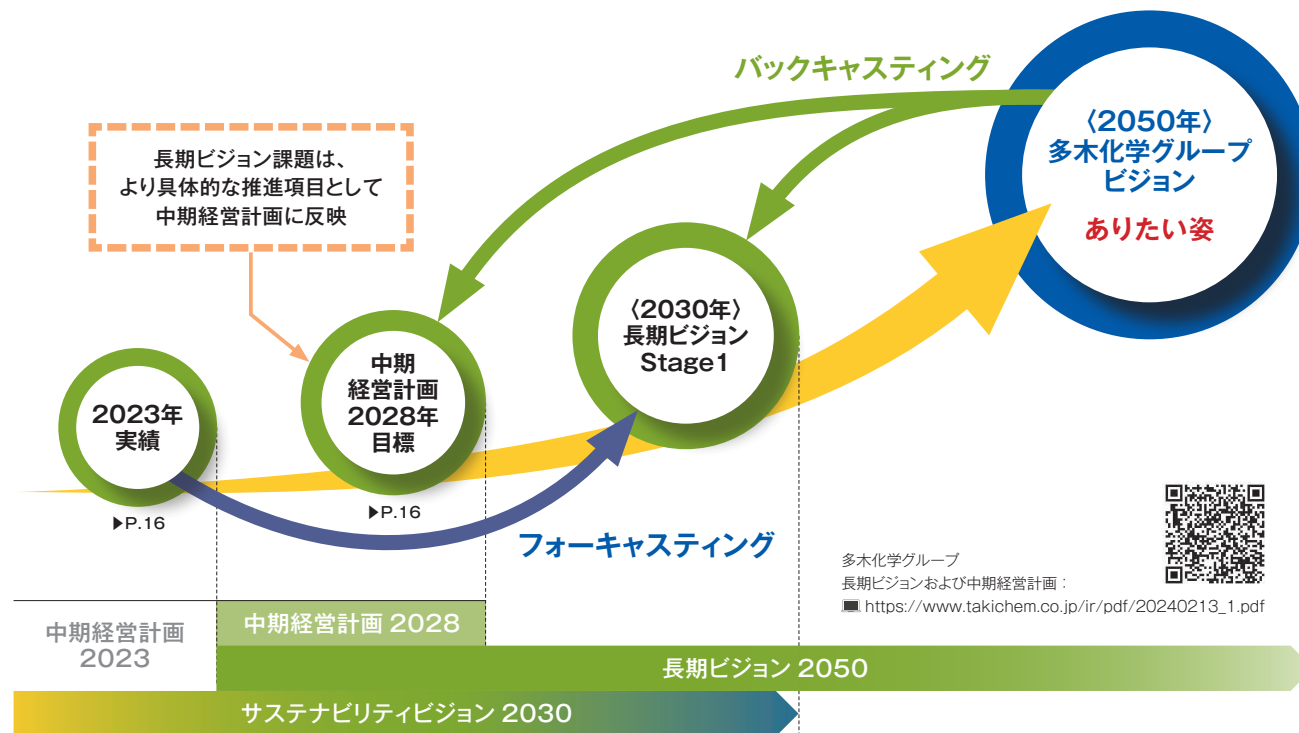
伝統と革新～100年先も選ばれる企業に

多木化学グループは、従業員とその家族の物心両面の幸福を追求するとともに、伝統と歴史に裏打ちされた既存事業の深化と革新的な新規事業の開拓により、持続可能な企業として社会へ貢献し続けます。

■多木化学グループのありたい姿

環境、社会、地域に配慮した
持続可能な事業戦略の実践

未来予測が困難なVUCA時代、私たち多木化学グループは、2050年のありたい姿を明確化することによって、強みを活かしながら変わりゆく環境に適合してゆきます。環境、社会、地域を戦略の軸として、アグリ、化学品、不動産の3本の柱をさらに深化させるとともに、独創的、革新的な新事業・新商品で、持続可能な企業経営をめざします。



戦略イメージ

アグリ事業

ありたい姿

“Try Agriculture ”

実現したいこと

1. 国内市場の趨勢、カーボンニュートラルを考慮した生産体制の合理化、および肥料生産・栽培ノウハウを生かした海外市場への参入
2. 農産物生産事業への進出と高付加価値作物のプランディング、新たな販売ソリューションの創出



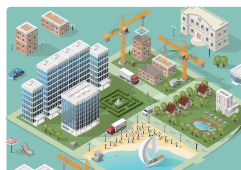
不動産事業

ありたい姿

自社開発エリアのコンパクトシティ化

実現したいこと

1. 自社開発エリアの再開発によるコンパクトシティ化
2. 関連事業への進出による新たな収益機会と雇用機会の創出



化学品事業

ありたい姿

環境に配慮した化学素材で循環型社会を実現

実現したいこと

1. 環境配慮型の水処理薬剤の浸透と海外市場への参入
2. 成長マトリクスの展開による機能性材料の事業拡大



新事業・新商品

ありたい姿

“独創性を育むチカラ”で、未来を築く新事業・新商品を開発

実現したいこと

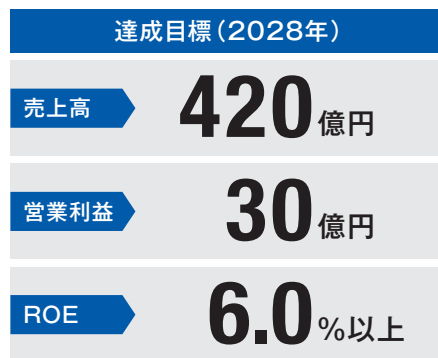
1. 当社の多彩な研究開発力を拡大・融合し、革新的な商品を開発
2. 産官学連携、M&Aなどあらゆる手段を駆使して社会課題を解決する新事業・新商品を創出



サステナビリティの戦略

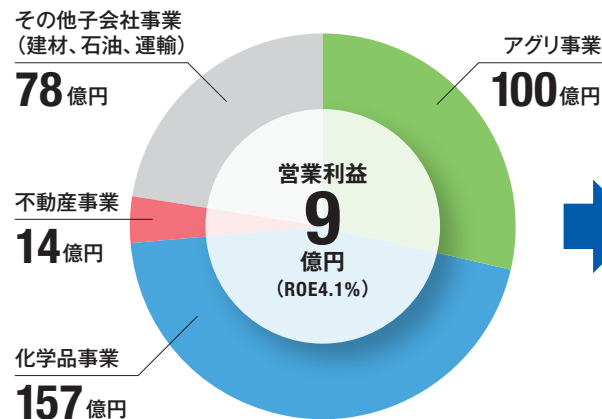
中期経営計画2028

「長期ビジョン2050」で描いたありたい姿を実現するため、これまでの3年からは、より長期的な計画を組み込むことのできる5年間の計画としたうえで、部門別の具体的なアクションプランと目標を組み込んだ「中期経営計画2028」を策定しました。



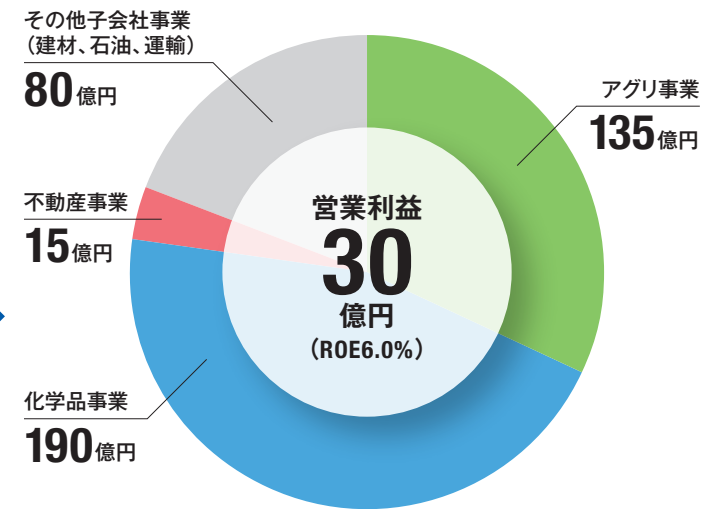
2023年実績(連結)

売上高 349 億円



2028年達成目標(連結)

売上高 420 億円



基本方針

1. 成長事業への積極的投資と新事業の創出

ライフサイエンス

- 医療用材料事業の拡大
- コラーゲン事業の確立
- バカマツタケの事業化



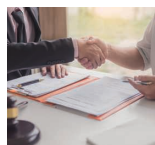
機能性材料

- ナノ材料の拡販
- 技術革新による新用途、新商品の開発
- 環境配慮型、社会課題解決型製品の新規開発



M&A、海外進出

- 業務提携による事業拡大
- 資本提携による多角化
- 海外市場の開拓



2. 既存事業の深化による収益力向上

アグリ事業の継続力強化

- 生産・販売・在庫の最適化
- モーダルシフトの推進
- 環境配慮型製品の開発
- アグリ関連新事業への進出



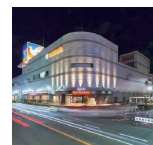
水処理事業の新展開

- 超高塩基度PACの市場浸透
- 新たな環境配慮型凝集剤の開発
- 原料の安定調達とコスト削減



不動産事業領域の拡大

- コンパクトシティ化
- リノベーション事業およびフランチャイズ事業への進出検討



3. サステナビリティ・トランスフォーメーションの実践

気候変動への対応

- 省エネルギーの推進
- 再生可能エネルギーの導入
- サプライチェーンを含めた温室効果ガスの削減
- 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への対応



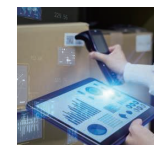
人的資本経営の推進

- 平等な機会提供と女性活躍の推進
- 個別キャリアパスの構築と成長促進
- 継続的スキル開発と最新知識習得のサポート
- 円滑なコミュニケーションとフィードバック文化の構築
- 従業員エンゲージメントおよび職場環境の向上、健康経営の促進



DXの推進

- RPAの活用および生成AIの導入による業務効率化
- ITリテラシーの向上
- ICTによる情報発信の多様化



4. GRCの推進

G:ガバナンス

- 取締役会の実効性の向上と独立性の確保
- 適時適切な透明性の高い情報開示の徹底
- 監査等委員会との連携による監査、監督機能の強化
- ステークホルダーとのコミュニケーションの充実
- 地域社会への貢献

R:リスク管理

- リスクマネジメント体制の強化
- 定期的なリスクの見直しによるリスクマップの更新に基づく対応
- BCPに基づく事業継続性の強靭化
- 情報セキュリティの強化



C:コンプライアンス

- 強固なコンプライアンス体制の確立・浸透・強化
- 内部統制システムの実効性の向上
- 法令、規制変更への迅速な対応
- 社内通報制度による問題の早期発見と自浄作用の強化

1. 気候変動への対応

関連するSDGs



重要課題 1 資源・エネルギーの使用量削減と有効利用

当社グループは、気候変動が世界共通で取り組む喫緊の課題であるという認識のもと、事業活動に伴って発生するGHGの継続的削減に取り組むことが、事業活動において重要な課題であると考えております。

当社グループは、サステナビリティ方針(P.10参照)のもと、サステナビリティのガバナンスおよび推進体制(P.11参照)により、気候変動リスク分析をはじめとした気候変動対応での重要事項を決定し推進していくことで、当社グループならびに社会全体のカーボンニュートラル実現への貢献をめざします。そして、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みは、気候関連財務情報開示タスクフォース(以降、TCFD)の提言に基づき、TCFDの枠組みに沿った形で①ガバナンス②戦略③リスク管理④指標と目標に係る各項目について適時適切に情報開示してまいります。

気候変動への対応

エネルギー原単位

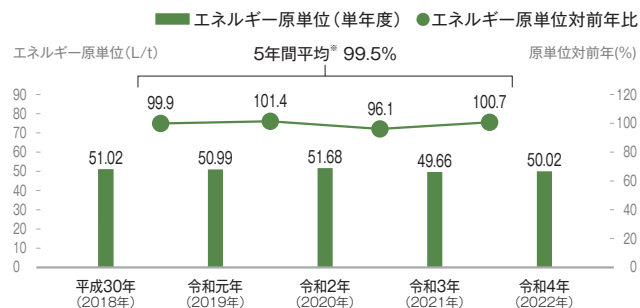
本社工場は、電気、ガス等のエネルギーを年間3,000kL(原油換算)以上使用する「第1種エネルギー管理指定工場」に区分され、中長期的に見て年平均1%以上のエネルギー原単位の低減努力が求められています。直近の実績として、平成30年(2018年)度から令和4年(2022年)度までの5年度間平均原単位変化は99.5%で、0.5%の削減にとどまり、1%の削減は達成できませんでした。また、令和4年(2022年)度(4~3月)単年度のエネルギー原単位は50.02L/tで、令和3年(2021年)度(4~3月)の49.66L/tから約0.7%の増加となり単年度もエネルギー原単位1%以上の削減を達成できませんでした。

未達成の理由としては、高エネルギー原単位製品の生産量の増加や環境対策関連施設の稼働率増加などが考えられます。

「サステナビリティビジョン2030」で、当社グループが2030年度の目標として掲げるGHG排出量38%以上の削減に向けて、引き続き省エネルギー施策の実施と生産プロセスの見直し等を進めてまいります。

※エネルギー原単位:1tの製品を製造するのに要するエネルギー(燃料、電気)量
エネルギー量は、原油量(kL)に換算して表記する

エネルギー原単位の推移(本社工場)



※5年間平均値の計算式=(99.9×101.4×96.1×100.7)^{1/4}

ガスコージェネレーションシステム

令和2年(2020年)12月に運転を開始したガスエンジン式発電機(出力1,000kW×2基)を備えたコージェネレーション設備(以下、コージェネ設備)は順調に稼働しており、本社工場および多木建材(株)へ電力および廃熱ボイラから発生する蒸気を安定的に供給しております。なお、当施設については、コージェネ財団様発行の「2023コージェネ優良事例集」の産業用部門に掲載いただきました。

コージェネ財団 2023コージェネ優良事例集:

■ https://www.ace.or.jp/web/info_general/images/20230626145440_1_1694.pdf

当コージェネ設備は、ブラックアウトスタート*機能を有しており、停電時でも発電できるので、BCP(事業継続計画)において重要な役割を果たすことができます。また、地元自治体である播磨町とは「災害支援協定」を締結しており、コージェネ設備の電気をスマートフォン等の充電に使っていただいたり、井戸水を汲み上げて生活用水として供給することになっています。

※ブラックアウトスタート:停電時においても運転を開始して発電することが可能。



出力合計2,000kWのコージェネレーション設備

物流のモーダルシフト

物流部門において、製品輸送手段として環境にやさしい鉄道貨物輸送や船舶輸送を積極的に活用することで、輸送面での環境負荷を低減する、モーダルシフトを推進しております。全輸送形態に占める船および鉄道輸送の割合は、令和4年(2022年)度(4~3月)は13.1%で、令和3年(2021年)度(4~3月)の12.3%から0.8ポイント増加しました。

なお、鉄道貨物輸送については、令和元年(2019年)に、地球環境にやさしい鉄道貨物輸送を積極に行っている企業として「エコレールマーク」の認定を取得し、令和5年(2023年)には、規定量以上の鉄道貨物輸送を維持しているとして認定継続が認められました。



1. 気候変動への対応

植林・森林保全活動

当社には、札幌と洞爺湖を結ぶ観光道路で羊蹄山を望むことができる通称「中山峠」を通る国道230号線の途中の虻田郡に社有地があります。同地は支笏洞爺湖国立公園に近く、緑の多い地域です。

当社は、大気中の二酸化炭素濃度低減を目的として同地の山林・原野16ha余りのうち7haに赤蝦夷松（あかえぞまつ）17,000本を平成14年（2002年）から、2haに椴松（とどまつ）2,200本を平成19年（2007年）から植樹しております。

下刈り管理期間を過ぎた現在は、害獣駆除が主たる管理目的となっております。同地における害獣は主に野鼠によるもので、北海道では晩秋季から冬季にかけての積雪期に被害が発生しており、有人ヘリコプターによる殺鼠剤の散布を本年も10月下旬に実施しました。

今後も植林・森林保全活動に取り組んでまいります。



羊蹄山周辺を飛ぶヘリコプターからの薬剤散布

TCFD提言に基づく情報開示

当社グループは、行動憲章のひとつに「自然と環境を守り、社会との調和を大切にする事業活動を推進し、地球環境の保全に努めます。」を掲げ、共通価値の創造と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。今後、提言に沿った気候変動関連の情報開示の拡充を進め、事業活動を通じて地球環境への負荷を軽減し、脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の構築と当社の企業価値向上に努めてまいります。

1. ガバナンス

CSR委員会では、「気候変動への対応」が経営の重要課題であることを認識し、取り組み課題のレビューおよび監視を行っております。

また、サステナビリティ推進会議では、関連する方針の策定やサステナビリティ全般に関する目標の進捗管理・施策の検討などを行っております。

活動の基本方針および重要施策等については、取締役会および経営会議にて審議・決定しております。

2. 戦略

当社グループは、気候変動に伴うリスクおよび機会が事業戦略上重要であると認識し、IEA（国際エネルギー機関）が公表したシナリオや、政府および国際機関が公表した将来予測に関するレポート等を参考に、TCFD提言に沿って1.5℃シナリオと4℃シナリオの分析を実施し、短中長期にわたる時間軸でのリスクへの対応策および機会の特定を行いました。

その結果、移行リスクとしては、カーボンプライシング（炭素税）の導入による原燃料調達コストの増加が事業活動に及ぼす影響が大きいと考え、今後の施策立案のなかでイノベーションの進展や社会情勢などを見極めながら、リスク低減のために適切な手段を選択する必要があると判断しております。

また、2022年よりインターナルカーボンプライシング（ICP）を導入し、設備投資を判断する基準のひとつとして、活用を開始しております。

物理的リスクとしては、異常気象に起因する豪雨や洪水による自社拠点の操業を含むサプライチェーンへの影響が想定されるため、BCP体制を強化し事業継続力の向上により影響の低減に取り組んでおります。

なお、事業活動に対する移行および物理的リスクの財務影響度分析については、一部の定量評価を除き「大」「中」「小」三段階の定性分析としております。また、カーボンプライシング導入による原燃料調達コストの増加のリスクがある一方、気候変動の緩和に貢献する製品およびサービスの需要増加の機会があることを認識しております。今後さらに、継続的なシナリオ分析により財務影響度や評価内容を精査し、リスクと機会への対応策を進めるとともに、経営戦略への統合を推し進め事業継続力の向上に努めてまいります。

3. リスク管理

当社グループは、危機管理委員会において「全社リスクマップ」に基づいた「気候変動への対応」を含む経営リスクの抽出および評価を行い、重大リスクの未然防止策や危機発生時の対応策等を策定するなど、機動的かつ総合的な危機管理体制を整備しております。

また、「気候変動への対応」に関連したリスクの管理は、他の経営リスクよりも事業戦略上特に重要度が高いため、サステナビリティ推進会議は危機管理委員会と連携し、シナリオ分析に基づくリスクの選別・優先順位付け・管理・評価を行い、必要に応じて取締役会ならびに経営会議に報告しております。

4. 指標と目標

当社グループは、「2030年までに2013年度比GHG排出量38%以上の削減（Scope1、2）^{※1}」、さらには「2050年のカーボンニュートラル達成」をめざして、持続可能性の観点から経済合理性を踏まえつつ、各種施策に取り組んでおります。

本社工場ではこれまで省エネルギー活動を積極的に推進するなか、環境汚染の防止と低炭素化を目的として、1999年から2005年までにすべての重油を都市ガスへ燃料転換し、事業活動で発生するCO₂排出量を大きく削減してまいりました。このインフラを活用することによって、将来的に合成メタン^{※2}が社会実装された際には、速やかにカーボンフリーエネルギーを導入することが可能となります。これらのインフラの有効活用など、目標達成に向けた各種施策を下記カーボンニュートラルロードマップ概要のとおり、社会の動向に対応して適宜適切に見直ししながら柔軟な施策展開を図ってまいります。

今後は、早期にサプライチェーン全体も含めたGHG排出量（Scope3）^{※1}の削減取り組みの拡大など、社会全体でのカーボンニュートラル達成に向け積極的に取り組んでまいります。

※1 Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

Scope2：他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

※2 水素とCO₂から合成（メタネーション）されたメタン

1. 気候変動への対応

■主なリスクへの対応策および機会

区分		内容	財務影響度	リスクへの対応策および機会
リスク	移行リスク (1.5℃シナリオ)	政策 規制	大	・設備投資を判断する基準のひとつとして、ICPを導入し、活用を開始 ・再生可能エネルギーの導入や省エネ施策等のさらなる推進 ・関係法令に適合した循環資源、リサイクル原料の採用 ・新たな法規制への対応
		技術	中	【全事業共通】 ・GHG排出量削減技術の開発 ・エネルギー消費量の削減につながる生産プロセスの変更
		市場	中	【全事業共通】 ・環境配慮型製品およびサービスへの研究開発投資と新市場の開拓
				<アグリ事業> ・みどりの食料システム戦略に適合する農業資材の開発
		評判	小～中	<化学品事業(水処理薬剤)> ・超高塩基度ポリ塩化アルミニウム(PAC700A)の増販
				<化学品事業(機能性材料)> ・電気自動車(EV)普及率上昇に対応した高機能性材料素材の開発
	物理的リスク (4℃シナリオ)	急性	大	・災害発生に備えた機動的なBCP体制の強化 ・原材料調達先の多様化およびロジスティクスの強化 ・製品在庫の確保
		慢性		

■カーボンニュートラルロードマップ概要

期 間	実施施策	
2022～2030年 移行期	- 徹底した省エネ施策実施、生産プロセスおよび事業構造の見直し改善 - 再生可能エネルギーの導入または調達の実施 - カーボンニュートラルな都市ガス^{※3}の活用(2021年12月から順次導入開始) - Scope3削減目標の設定、削減への取り組み	⇒ これらの施策実施により2013年度比GHG排出量38% ^{※4} 以上の削減(Scope1、2)をめざす
2030～2040年 技術革新期	(継続)徹底した省エネ施策実施、生産プロセスおよび事業構造の見直し - グリーン水素^{※5}の利用、および合成メタン使用率を段階的に高める	⇒ 既存インフラを有効活用しつつさらなる低炭素化をめざす
2040～2050年 社会実装期	- グリーン水素の利用、および合成メタン使用率を最大限まで高める - その他の施策を継続もしくは導入	⇒ 既存インフラを有効活用しつつカーボンニュートラル達成をめざす

※3 天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスを、森林保全等のプロジェクトによるクレジットで相殺(カーボン・オフセット)し、排出量ゼロとみなされる都市ガス。なお、当社は現時点でボランタリークレジットによるものを調達しております。

※4 環境省 地球温暖化対策計画(R3.10.22閣議決定)温室効果ガス削減目標 産業部門 ■ <https://www.env.go.jp/earth/211022/honbun.pdf>

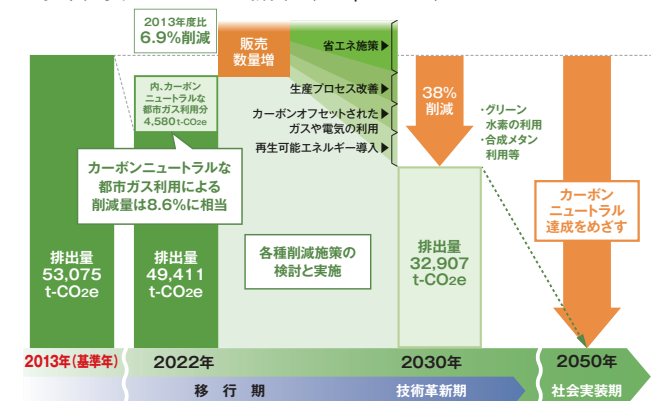
※5 再生可能エネルギー由来の電力により水を電気分解した際に得られる水素

GHG(CO₂)の排出削減

当社グループは、政府が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、グループ全体でGHG排出量の削減に努めることを、「サステナビリティビジョン2030」にて表明しています。当社では、肥料、化学品の製造で多くのエネルギーを消費する本社工場において既に平成17年(2005年)に重油の天然ガスへの燃料転換を完了しているほか、平成14年(2002年)以降はガスコージェネレーションによる発電も行っており、生産活動で発生するCO₂を大きく削減してきておりますが、さらに持続可能な社会の実現に貢献するため、これらの対策導入後の平成25年(2013年)を基準年として2030年までに38%削減する目標を設定しております。

令和4年(2022年)の当社グループ[※]のCO₂排出量(Scope1+2)は、下図に示すとおり49,411t-CO₂eと平成25年(2013年)度比で6.9%削減、カーボンニュートラルな都市ガスの利用による削減4,580t-CO₂eを含めると15.5%の削減(達成率40.8%)となります。引き続き生産現場を中心として省エネルギー施策および生産プロセスの改善を通じた削減はもとより、カーボンオフセットされたガスや電気の利用、再生可能エネルギーの導入により、さらにCO₂排出量の削減を推進します。また、本年より連結子会社を含むグループ全体に算定対象を拡大しており、グループ丸となって着実なCO₂排出量の削減に努めてまいります。

■多木化学グループのCO₂排出量(Scope1+2)



※集計範囲：多木化学グループ(遠隔地事業所、連結子会社を含む)

集計時期：令和4年(2022年)4月～令和5年(2023年)3月

2023年度より連結子会社も含めたグループ全体での削減へと拡大した。

1. 気候変動への対応

■ 多木化学グループのサプライチェーンCO₂排出量

昨今の情報開示の社会的要請の高まりを受け、国際的な温室効果ガスの排出量の算定と報告の基準である「GHGプロトコル」に基づき、当社グループの令和4年(2022年)度のサプライチェーン排出量(Scope1、2、3)を算定しました。肥料、化学品の製造、販売を主要な事業とする当社グループでは、Scope3の排出量は全体の約90%となっており、なかでもカテゴリ1、原材料の購入およびカテゴリ4、それら原材料の輸送および配送に伴うCO₂排出量が非常に大きな割合を占めているほか、連結子会社である石油事業において、カテゴリ11、販売した石油製品の使用の占める割合が高くなっております。これらの削減の

ためには、より排出量の少ない原材料の選定、原料サプライヤーへの排出削減の働きかけなどを進めていく必要があります。今後対応策について検討をしてまいります。

また、Scope3については、2030年までの適切な削減目標を設定するとともに、「長期ビジョン2050」に基づき、2050年のカーボンニュートラルの実現をめざしてまいります。

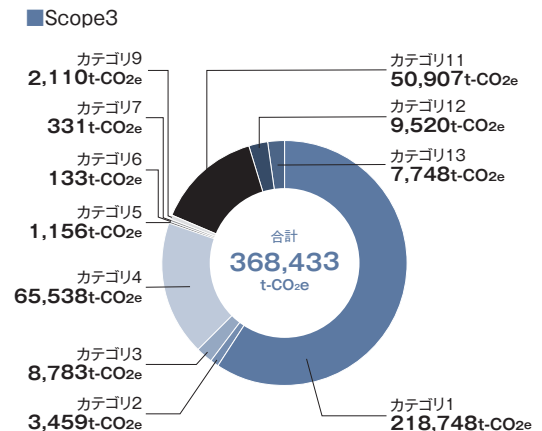
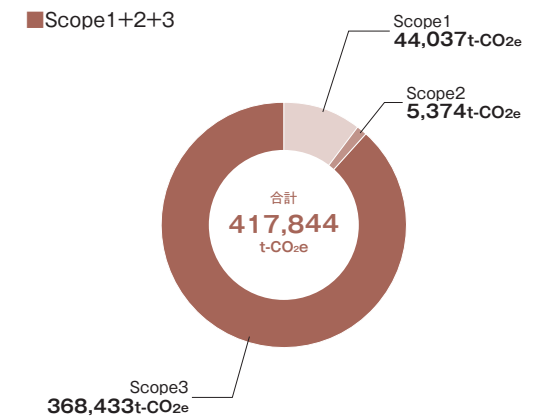
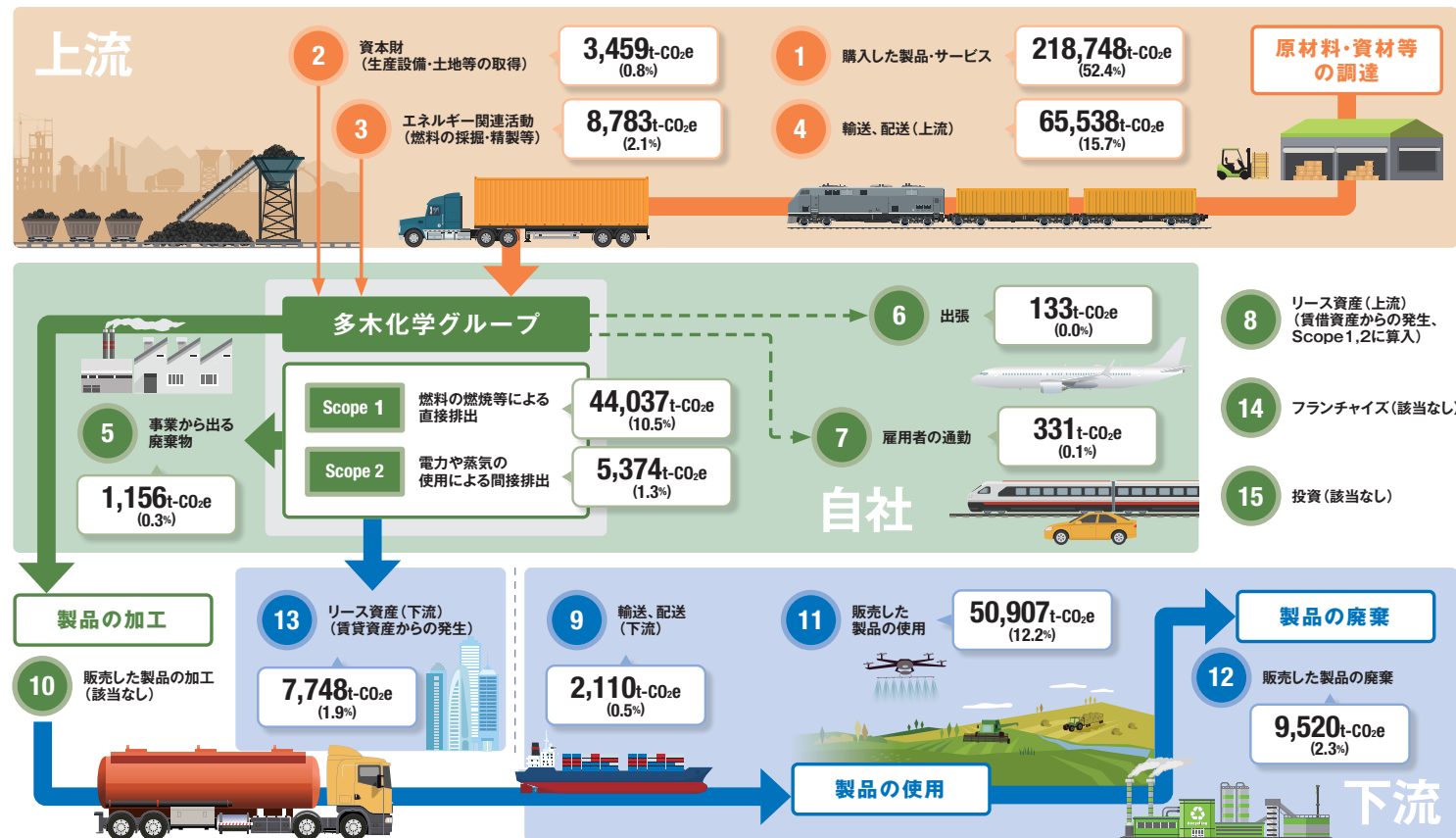
なお、当社グループは令和4年(2022年)度から国際的イニシアチブである「CDP*」からの調査に回答しています。令和5年(2023年)度は、気候変動質問書と水セキュリティ質問書へ回答しました。今後も

対応を継続するとともに、環境課題に向けた各種施策に取り組んでまいります。

算定方法については、GHGプロトコルのほか、環境省・経産省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver.2.4)」を参考とし、排出原単位は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(ver.3.2)」等を参照して算定しました。

※環境分野に取り組む国際NGO。企業への環境に係る質問書送付およびその結果を取りまとめ、共通の尺度で分析・評価している。

図中の①～⑮はScope3のカテゴリです。(%)は総排出量に占める割合です。



集計範囲：多木化学グループ(遠隔地事業所、連結子会社を含む) 集計時期：令和4年(2022年)4月～令和5年(2023年)3月
カテゴリ1について、サプライチェーン全体に占める重要性が低いものについては、算定除外としております。

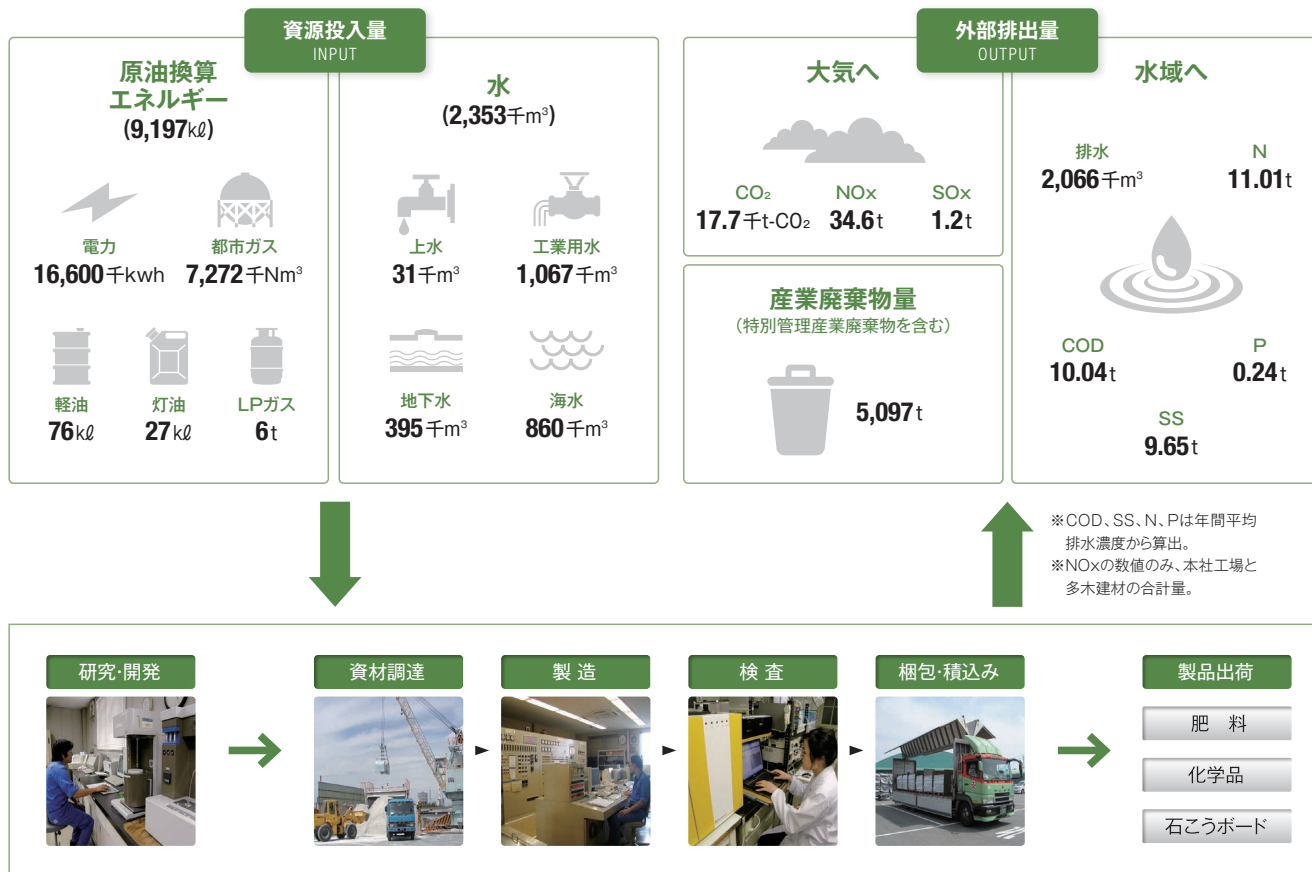
1. 気候変動への対応

重要課題 2

3Rの推進と廃棄物の削減

環境フローチャート

当社グループは、資材調達から製品出荷に至る事業活動に伴い投入される資源量や環境への排出量の把握に努めています。
以下に示す数値は、令和4年（2022年）度（4～3月）における本社工場のものを示しています。



NOx 窒素酸化物のこと、燃料を燃焼させるときに発生します。
SOx 硫黄酸化物のこと、燃料を燃焼させるときに発生します。
COD “Chemical Oxygen Demand”の略称で、水質汚濁の程度を示す指標。化学的酸素要求量とも呼ばれます。

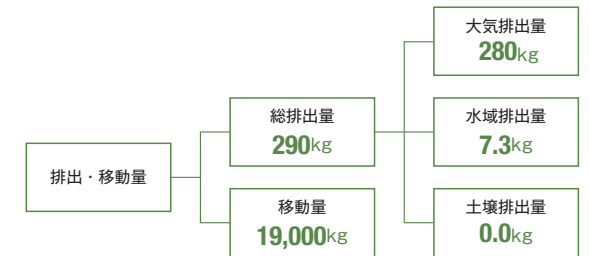
SS “Suspended Solid”の略称で、水中で浮遊している物質の量をあらわします。
N、P 窒素、リンのこと、植物の生育には必須の元素ですが、水質に多量存在すると赤潮が発生する要因となります。

化学物質排出量の削減

PRTR法対象物質

PRTR法（化学物質排出把握管理促進法）対象物質については、適正な管理を行っています。令和4年（2022年）度（4～3月）の対象物質は9物質で、環境への総排出量は290kgでした。

令和4年（2022年）度（4～3月）PRTR法対象物質の排出・移動量



対象物質の排出・移動量は、有効数字2桁で表記しています。

令和4年（2022年）度（4～3月）PRTR法対象物質（年間取扱数量1t以上のもの）

100%換算値 単位:kg

PRTR法 指定番号	化学物質名	使用量	大気 排出量	水域 排出量	土壌 排出量	移動量
71	塩化第二鉄	38,000	0.0	0.0	0.0	0.0
87	クロムおよび三価クロム化合物	18,000	0.0	0.0	0.0	0.80
127	クロロホルム	12,000	49	0.0	0.0	12,000
186	ジクロロメタン	1,300	200	0.0	0.0	1,100
374	ふっ化水素およびその水溶性塩	330,000	9.2	0.0	0.0	0.0
392	ノルマルヘキサン	6,200	24	0.0	0.0	6,200
405	ほう素化合物	16,000	0.0	0.0	0.0	2.5
407	ポリ(オキシエチレン)アルキルエーテル	2,000	0.0	0.0	0.0	0.0
412	マンガンおよびその化合物	9,800	0.0	7.3	0.0	10
	合 計	430,000	280	7.3	0.0	19,000

表中の数値は有効数値2桁で表示しています。

1. 気候変動への対応

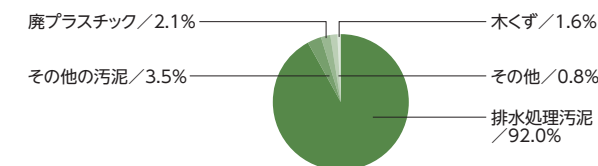
■ 廃棄物の削減

本社工場における令和5年(2023年)度(1~12月)の産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)は、4,063tとなり、前年度の5,609tに比べ1,546tの減少となりました。この要因として、本社工場の産業廃棄物の95%以上を占める汚泥が前年より約1,400t減少したことが大きく影響しています。そのような状況のなか、今年度は、製造工程で発生する汚泥のリサイクルに2件取り組みました。ひとつは、排水処理時に汚泥になっていた反応残渣を回収・リサイクルする技術を確立したこと、もうひとつは、製造時に発生する脱水汚泥の利用先を探索し、有価物(原料)として取引できるようになったことです。汚泥の発生量は、生産量に連動するので削減効果が見えにくい面がありますが、この2つの取り組みは、前年まで産業廃棄物として処理されていた汚泥の削減に確実に寄与できました。

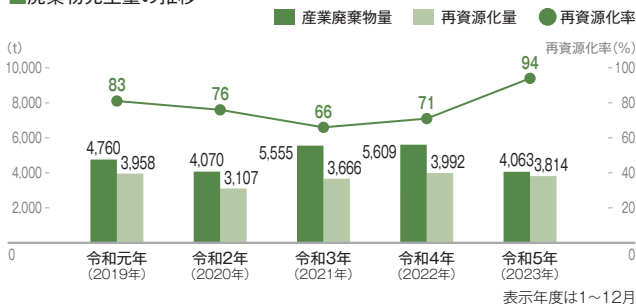
一方、再資源化率については、94%となり前年度の71%から大きく増加しました。再資源化先への搬出を優先したことで、埋立用途の排水処理汚泥が減少したためと考えています。

2030年の当社目標である再資源化率100%に向け、引き続き廃棄物の削減と再資源化率の向上に努めてまいります。

■ 令和5年(2023年)度(1~12月)本社工場における主な廃棄物の内訳



■ 廃棄物発生量の推移



プラスチック産業廃棄物の削減に向けた取り組み

令和5年(2023年)度(1~12月)のプラスチック廃棄物の発生量は110tで、前年の159tから49t減少しました。内訳は産業廃棄物が84t(前年比74%)、有価物が26t(前年比57%)で、産業廃棄物のうち再資源化(RPF*原料化)が52t(前年比67%)、埋立処分は32t(前年比91%)でした。

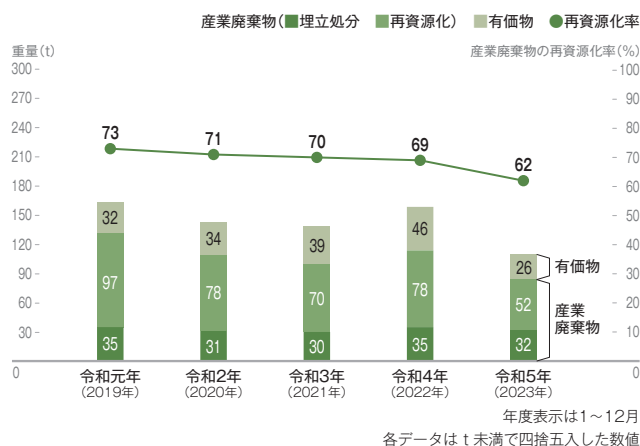
今期は生産量に連動し、包装材料(以下、包材)使用量が前年より減少した影響で、廃包材が大部分を占める再資源化および有価物は前年より4割前後の減少となりました。一方で、焼却・埋立処分の廃プラスチックは前年から微減であったため、プラスチックの再資源化率は62%と前年の69%より低下しました。

また、当社では産業廃棄物として処理されている廃プラスチックの再資源化への取り組みを進めており、今年度は、従来RPF原料として処理していた廃包材の一部を、プラスチック原料としてリサイクルすることができました。数量は少ないですが、RPF用途以外のリサイクルの第一歩になりました。

引き続き、プラスチック産業廃棄物の削減に向けて、廃棄物の分別徹底、昨年来検討しているプラスチックドラム容器のリサイクルなどを推進し、リユース、リサイクルに努めてまいります。

*RPF: Refuse derived paper and plastics densified Fuelの略称で、主に産業系廃棄物のうち、マテリアルリサイクルが困難な古紙および廃プラ類を主原料とした高品位の固形燃料

■ プラスチック廃棄物の発生量と処理方法の推移



重要課題3 事業継続性の強靱化

■ 事業継続計画

当社グループの事業が中断した場合、お取引先様をはじめステークホルダーの皆様に多大な影響を及ぼすことが危惧されます。当社の事業を中断させるさまざまな脅威への対応として、人命最優先のもと社会的責任を果たすべく、本社、本社工場および研究所について事業継続計画(BCP)を平成31年(2019年)4月に策定、翌年には遠隔地事業所および子会社に適用拡大し、グループ全体で事業継続計画を整備しております。

安否確認システムを利用した不特定の安否連絡訓練に加え、令和5年(2023年)度はBCP発動時の初動対応後の復旧に向けた対応プロセス・フローの確認のため、「災害等によるライフライン寸断時の復旧対応」「震度6強の地震発生時の製品A工場の復旧対応」「製品A工場の全壊時の復旧対応」の3つの想定シナリオについて、危機管理委員会で机上演習を行いました。演習では、拠点ごとの従業員の安否および工場の安全確認、重要関係先の被災状況確認、復旧に向けた行動の確認を行い、BCPの向上に必要な課題の共有を行いました。今後も演習で確認された各種課題の解決のため、継続的な見直しや改善を進め、総合的なレジリエンス強化を図ってまいります。

また、ライフラインに直結する水処理薬剤においては、緊急時に同業他社と製品を相互融通する体制を構築するなど、有事に備えた環境整備にも努めております。

現時点では事業継続に大きな影響を及ぼすような事象は発生しておりませんが、引き続き、事業への影響を最小限にとどめるべく、BCPに基づく事業継続活動を行うとともに、今般の新型コロナウイルス感染症で得た経験をフィードバックするなど、BCPの実効性を高める改善を行ってまいります。

事業継続方針： <https://www.takichem.co.jp/csr/bcp.html>



2. 製品・サービスを通じた環境と社会への貢献

関連するSDGs



重要課題 4 新製品・新技術の研究開発

■ 高付加価値新商品・新技術開発の継続

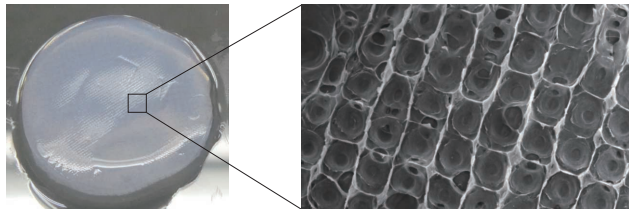
再生医療用コラーゲンシート材料の開発

当社の開発した魚うろこから抽出した3重らせんコラーゲンを用いて、新潟大学と口腔粘膜再生医療用材料の研究開発を進めております。

シート上での細胞培養方法の特許を取得し、その後、シートによる口腔粘膜再生医療技術を開発し、大学より国際学会等での発表が行われました。

そして昨年、口腔粘膜組織欠損を再建する材料を提供する新潟大学発ベンチャー企業が設立されました。

引き続き、開発技術の実用化を進めてまいります。



再生医療用コラーゲンシート

拡大図

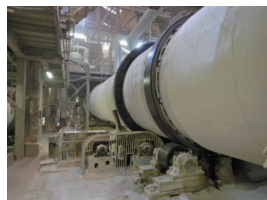
温室効果ガス排出量削減技術の開発

肥料製造ラインのなかで、最も温室効果ガス排出量の多い、スラリー生産方式で製造してきた各種製品を検討により、他の製造ラインへ移管する技術を確立しました。

また、都市ガスを使用した熱風発生炉を熱源とする粉体製品製造設備における排熱回収技術の研究開発を行いました。空気/空気熱交換器の設置条件を検討し導入することにより、排熱を回収し、燃焼用空気の予熱へ有効利用することができました。

2つの技術は、本年度より導入する予定です。

引き続き、温室効果ガス排出量削減技術の開発を進めてまいります。



乾燥機

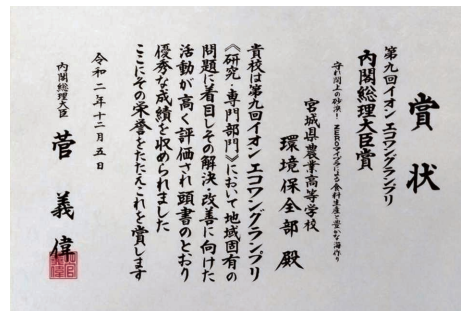
重要課題 5 環境配慮型、社会課題解決型製品・サービスの提供

■ 環境配慮型製品・取り組みのご紹介

マイクロプラスチック削減に対応した肥料の開発

被覆肥料(コーティング肥料)は、粒子を樹脂で被覆することによって製造されており、施肥後樹脂がゆっくりと分解することにより肥料成分の溶出を調整しています。春に施肥すれば秋まで肥効を維持するなど、農家の高齢化に伴う省力化の要望に対応するための欠かせない肥料となっており、今や水田の約6割で被覆肥料が使用されています。しかし、近年は被覆肥料の溶け残った殻が水田から河川を通して海洋まで流れこみ、マイクロプラスチックとなって生物や環境に悪影響を及ぼすことが懸念されています。また、マイクロプラスチックを取り込んだ魚類、貝類を食べることで人体にも影響を及ぼす可能性が指摘されています。

宮城県農業高等学校では、10aの水田で毎年ペットボトル約60本分のプラスチックが使用されていることを突き止め、プラスチックの削減もしくは全く使用しない緩効性肥料の開発について研究が続けられてきました。当社は、地元の特約店を通じて研究に協力し、成果を検証できる肥料を試作、学校内の圃場で生育試験を実施したところ、従来の被覆肥料と変わらない生育結果が得られました。同校のこの研究は、2020年12月、第9回イオンエコワングランプリで内閣総理大臣賞を受賞されました。当社では現在、この成果を反映させたプラスチックを100%カットした稲作用緩効性肥料「ウレア2161」を製造、販売しております。現在は1銘柄のみですが、今後もマイクロプラスチック削減に向け、環境に配慮した製品開発に努めてまいります。



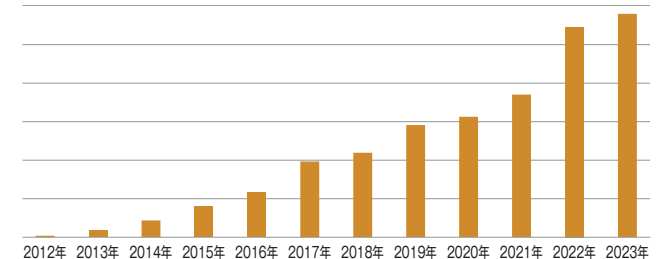
水処理薬剤

浄水中の残留アルミニウム濃度低減を目的として長年の研究で培われた知見を基に、平成22年(2010年)に開発された超高塩基度ポリ塩化アルミニウム(以下、PAC700A)は、これまでに多くの水道事業者で採用が進んでおります。

PAC700Aは、従来PACと比較し上記特長に加え原水水質に対する適用範囲の拡大、凝集剤・pH調整剤の使用量やPAC由来汚泥の発生量低減、そして優れた製品安定性からなるスケール発生抑制などの効果が認められたことで普及が加速し、処理水質の向上とともに施設管理上の環境負荷低減にも寄与しております。近年では下水処理・民間排水処理市場にも普及が広まり、販売数量は順調に増加しております。当社は需要拡大に応じた安定供給のため計画的な製造能力増強を推進しております。

また、これらPAC700Aの特長は各種学協会等で広く報告されており研究発表が活発に行われております。今後とも、PAC700Aを水処理薬剤のネオスタンダードとして普及に努め、生活に欠かせない水インフラにおける環境負荷低減を通じて社会に貢献してまいります。

■ PAC700Aの販売数量推移



2. 製品・サービスを通じた環境と社会への貢献

安全・安心

多木化学の化学品安全に関する取り組み

化学物質管理の推進

化学物質を扱うすべての企業は、事業活動に伴うすべての過程において、人や環境に悪影響を与えるリスクを抑制するため、責任ある自主的な行動をとることが求められています。

当社は原料調達、研究開発、生産、廃棄および販売活動の過程で扱われる化学物質について、環境および生態に及ぼす有害性や、各種法規制などを考慮して、「禁止物質」、「使用削減物質」および「適正管理物質」の3つの管理区分を明確に定義し、それぞれの区分に応じた管理を実施することで、製品安全性の維持・向上に努めています。

令和5年(2023年)より労働安全衛生法が順次改正・施行され、自律的な化学物質管理への移行が求められています。当社は事業場毎の化学物質管理者選任や安全データシート(SDS)*の定期確認・更新など、法改正へ確実に対応するため、管理体制の強化を図っています。

※ SDS(Safety Data Sheet)：化学物質の名称、性質、危険有害性、取り扱い上の注意などを記載したシート

化学物質管理区分

管理区分	定 義
禁 止 物 質	当社の事業活動で取り扱いを全面禁止する化学物質
使用削減物質	環境の観点から全廃が望ましい化学物質であり、代替などにより使用削減を推進する物質
適正管理物質	使用実態を把握し、リサイクルや適正使用を配慮すべき物質であって、上記禁止物質、使用削減物質を除くすべての化学物質

原料の含有化学物質調査の推進

当社は、安全な製品を提供するために、使用する原料のSDS、chemSHERPA*の入手や、当社管理化学物質の含有調査を通して、原料に含有される化学物質の把握に努めています。これらの調査結果を、製品への有害物質混入リスクの低減、お客様への製品含有化学物質情報の伝達などに利用しています。

※ chemSHERPA：製品含有化学物質情報伝達スキーム

製品安全に関する取り組み

当社の製品にはさまざまな化学物質が含まれています。お客様が、当社製品を適切かつ安全にご使用いただくために、当社は、自社製品のGHS*対応のラベル表示および安全データシート(SDS)のお客様への提供を通して、これらの化学物質の有害性情報の開示および伝達を実施しています。

また、お客様からは、当社製品についてさまざまな質問・含有調査依頼をいただきますが、それら一つひとつを精査し、正確な情報伝達を心がけています。令和5年(2023年)度は、202件の調査依頼に回答しました。

※GHS(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)：化学品の分類および表示に関する世界調和システム

調達

当社グループは、お客様に安全・安心・高品質の製品・サービスを提供するとともに社会的責任を果たすべく、「多木化学グループ行動憲章」、「多木化学グループ人権方針」および「多木化学グループ調達方針」に則り、自社の行動はもちろんのこと、お取引先様とのパートナーシップを大切にしながら、公正な調達取引を行っております。

また、購買活動において持続可能な社会の実現に向け、サプライチェーン全体での認識共有と活動の推進が重要であると考え、「多木化学グループ調達方針」と「CSR調達推進項目」で構成する「多木化学グループCSR調達ガイドライン」を制定しています。本ガイドラインは多木化学グループが取り組んでいるCSR活動をお取引先様にご理解いただくとともに、お取引先様の川上のサプライチェーンにも取り組みを促進していくことで、ともにCSR活動を推進していくことを目的としています。令和5年(2023年)はアンケート調査に気候変動関連を追加しました。

当社グループは同ガイドラインを通じ、気候変動、環境と社会、人権・人材、ガバナンス・コミュニケーションを優先課題とし、持続可能な調達の実現をめざしてまいります。

責任ある鉱物調達に関する取り組み

スズ・タンタル・タングステン・金などのいわゆる「紛争鉱物」の取引は、武装勢力への資金提供、強制労働やその他の人権侵害の助長、汚職やマネーロンダリングに利用される等の懸念があります。これらの鉱物については、以前から米国「金融規制改革法(ドッド・フランク法)」により管理対象とされており、令和3年(2021年)からはEU紛争鉱物規則も施行され、責任ある鉱物調達として、より重要となってきました。

当社は、高純度酸化タンタルを製造する精練業者であり、これらの問題との関連性を強く認識しております。グローバルサプライチェーンの一員として、「タンタルサプライチェーン方針」を定め、この問題の解決に貢献するための活動を行ってきました。これらの取り組みについては、平成24年(2012年)よりRBA*が指定する第三者機関による監査(RMAP)を毎年受審し、Conformant Smelter(RMAP適合精錬所)としての認証を継続取得しております。

※ RBA(Responsible Business Alliance)：大手電子機器・IT・玩具および自動車企業を中心とする約230社によって構成される業界団体



調達方針： <https://www.takichem.co.jp/csr/procure.html>



3. 人権の尊重と人材育成

関連するSDGs



重要課題 6 人権尊重とダイバーシティの推進

当社グループは、企業活動においてあらゆる人権および多様な価値観を尊重し、また、人の成長が企業の成長の原動力であるという考えのもと、働き方の改革や人材の育成に努め、安全・安心で働きがいのある職場と活力ある企業風土を醸成してまいります。

人権の尊重

当社グループは、ILO（国際労働機関）による国際労働基準に則り、「多木化学グループ人権方針」を策定し、自らの事業活動において影響を受けるすべての人びとの人権を尊重しています。

なお、ILO国際労働基準のうち中核的労働基準である、「結社の自由・団体交渉権の承認」、「強制労働の禁止」、「児童労働の禁止（条約138号、182号）」および「差別的撤廃」を尊重し、適正に実施しています。

また、企同協（加古川市企業人権・同和教育協議会）では副会長として正副会長会に参画し、企同協別府ブロックでは理事として正副ブロック長研修会およびブロック研修会に参画しております。

さらに、企同協主催の新入社員研修には9名が参加しました。

社内においては、新入社員導入教育としての人権研修を実施しました。

ワークライフバランス

当社は、従業員の出産と育児を支援しています。育児休業制度、子の看護休暇制度など法律に沿った制度のほかに、子どもが小学校を卒業するまで利用することができる短時間勤務制度があります。配偶者の出産時には、2日以内の有給休暇を付与しています。また、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画では、令和4年（2022年）10月1日から令和8年（2026年）3月31日までの期間で、「男性社員の育児休業取得率を15%以上に維持する。」「育児・介護向けに柔軟な働き方が可能になる制度の導入」「所定外労働を削減するため、定時退社日の実施を徹底する。」という3つの目標を設定して、従業員のワークライフバランスの充実に向けて取り組みを進めています。

くるみんマーク

平成26年（2014年）に当社は、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の目標達成が認められ、厚生労働省兵庫労働局からくるみんマークの認定（1回目）を受けました。



ダイバーシティ

当社では、障がいのある方にとって働きやすい環境づくりを推進しており、障がい者雇用率は法定の雇用者数を上回っています。また、平成30年（2018年）9月4日には、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より、障がい者雇用に貢献している企業として理事長表彰を受賞しました。

高年齢者雇用については、60歳の定年を迎えた労働組合員を対象にしたシニア社員制度を設け、希望する組合員を最長65歳まで再雇用しています。

女性活躍推進の取り組みについては、育児や介護と仕事の両立支援とともに、令和4年（2022年）4月から4年間、「総合職新卒採用において女性が占める割合を30%以上とする」、「有給休暇取得率を70%以上とする」および「女性が働きやすい環境整備や職場風土の改善を行う」という目標を設定して取り組みを進めています。令和6年（2024年）4月の総合職新卒採用において女性が占める割合は16.7%となりました。

また、令和5年（2023年）は女性活躍推進委員会を設立しました。同委員会では女性の能力や意欲を活かすことができる環境を整えることを目的として各種制度の提言・検討を積極的に行っています。

令和5年（2023年）に当社は、兵庫県より女性活躍や多様な働き方に積極的に取り組む企業であるとして、「ひょうご女性活躍推進企業（ミモザ企業）」に認定されました。



ひょうご女性活躍推進認定
ミモザ企業

重要課題 7 人材育成と働きやすい職場づくり

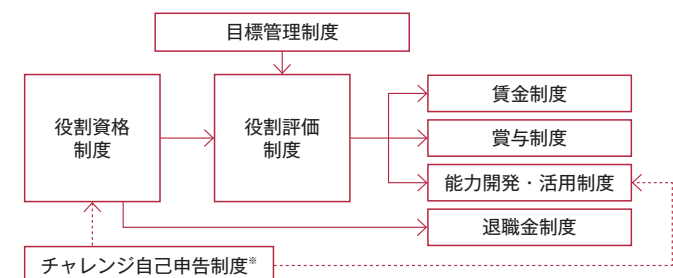
働きやすい職場づくり

公正な評価 — 役割主義人事制度 —

当社では、従業員の職務上の役割を重視した役割主義人事制度を導入しています。役割主義人事制度は、従業員が「失敗を恐れず未知の分野にチャレンジする企業家精神」を発揮し、目標に向かって成果を上げることで評価・処遇され、充実感を持って仕事に対し取り組むことができる制度です。

役割主義人事制度を公正かつ適切に運用するために、評価を行う管理職、リーダー職を評価者研修に参加させて、公平な評価ができるように取り組んでいます。評価の基準の公開や結果を本人に開示することで、透明性を高めています。また評価者と被評価者の面談制度を設けて、両者の意思疎通を図っています。

■ 役割主義人事制度のフレームワーク



※チャレンジ自己申告制度は、業務に対する従業員の希望や意見を役割交代、配置転換、能力開発などに反映することを目的として行っております。

3. 人権の尊重と人材育成

人材育成

教育・研修・資格取得支援制度

当社では、さまざまな教育・研修制度によって従業員の成長を支援しています。教育・研修制度には、階層別研修、コンプライアンス研修、目的別研修、通信教育があります。コンプライアンス研修以外の各種研修の企画・実施に際しては、能力開発委員会などで検討し、実施しています。このほかにも部門で必要な教育については、適宜行っています。

令和5年(2023年)より、今後のキャリアアップを見据えて、自社の経営を担う当事者としての自覚を醸成し、経営資源とその有効活用に関する知見・視座の獲得とマーケティング、財務会計など経営戦略に資する能力を養成することを目的とした次世代幹部候補育成研修を実施しました。

また、会社業務に必要な各種資格・免許の取得を従業員に奨励し、従業員個々人の能力開発の促進および業務効率の向上を図っています。

ハラスメントの防止

当社グループでは、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントおよびマタニティハラスメントを防止するために、ハラスメント教育およびハラスメントアンケートを毎年実施しています。令和5年(2023年)は役員および部長・課長級の管理職を対象にハラスメントセミナーを開催しました。また、相談窓口も社内外に複数設置しており、アンケートにより表面化した問題および相談窓口への相談に対して、早急な解決に努めております。

エンゲージメント調査

当社では、従業員が会社や職場の同僚などとの関係に価値を感じ、積極的に会社に貢献したいと考えている度合いを計るため、エンゲージメント調査を定期的に行っています。この結果を踏まえて課題の可視化を行い、その対策を講じることで、従業員が、より働きがいをもって働ける環境を整え、心身の健康と労働生産性の向上を同時に実現してまいります。

人事担当役員のメッセージ

当社グループは、人的資本の向上を重視し、ダイバーシティやエンゲージメントなどに焦点を当て、従業員を重要な資本ととらえ、従業員の意識と価値観を深く理解し、次世代の人事施策に結びつける努力を続けています。

従業員エンゲージメント調査を通じて、具体的な課題を明確化し、職場環境の改善や心身の健康へのサポートに積極的に取り組んでおり、これが顧客満足と企業価値の向上に寄与する重要な要素であると認識しています。また、ジョブローテーションに加え、パーソナリティ診断や1on1ミーティングなどの取り組みにより、個々の従業員の優れた点を最大限に活用し、生産性の向上と上司と部下との相互信頼を高め、活力ある組織文化を醸成しています。さらに、育児休暇の取得を奨励するなど、従業員の家庭と仕事の調和を支援し、多様性を尊重する文化を育んでいます。

最新の取り組みとして、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入にも取り組み、従業員が会社の発展と達成に共感できる環境を整えています。また、戦略的な人材育成と人事制度の精緻な改善により、キャリアパスが明確に定義され、評価制度の透明性、公平性が高まり、従業員のモチベーションの向上と組織との強固な結びつきを培っています。

これらの取り組みを通じて、個性を尊重し、多様性の価値を高めたことにより、女性活躍や多様な働き方に積極的に取り組む企業等が認定される「ひょうご女性活躍推進企業(ミモザ企業)」や子育て支援企業として「くるみんマーク」の認定を受けるなど、ダイバーシティとエンゲージメントの向上に寄与しています。そして、今後も従業員の幸福度を高め、企業価値を最大化するため、慣例にとらわれない新しい視点で人事施策を推進し、グループ理念に基づく持続可能な成長を追求してまいります。



取締役
上席常務執行役員

正木 貴久

役職	種類	コンプライアンス研修					目的別研修							通信教育	
		階層別 コンプライアンス 研修	職掌別 コンプライアンス 研修(専門知識)	人権研修	通信教育	小集団 活動	グローバル	評価者	女性	キャリア デザイン	安全 衛生	各部門 専門教育			
役員		新任役員研修													
部長・課長級		ダイバーシティ研修												上級管理者コース	
課長代理級		新任課長研修													
	次世代幹部候補育成研修														
コア・スタッフ(総合職)		マネジメント基礎研修													
	ローカルコミュニケーション研修														
リーダー職		新入社員研修													
	職長研修														
	リーダー職研修														
技能職・一般職															
	新入社員研修														

※嘱託社員・パート社員・派遣社員は必要に応じて技能職・一般職と同じ研修を受講する。

3. 人権の尊重と人材育成

重要課題 8

業務効率化と生産性向上

業務の効率化

DXの推進

当社は、ICT^{※1}を用いた業務改善に取り組んでいます。令和4年(2022年)4月にICT活用をサポートする「デジタル化推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、社内の業務改善を集中的に推進してきました。ペーパーレス化の推進、脱ハンコのための電子承認の導入、小規模な単位から利用できる情報データベースの構築など、アナログからデジタルへの変換を進めるとともに、RPA^{※2}を導入し、単純で連続する作業を自動化することにより従業員の負担を軽減しています。令和5年(2023年)は、668.5時間の所要時間、267.4万円の経費削減(いずれも計算値)を達成しました。

また、コロナ禍において急速に進展したリモートワーク、オンラインミーティング等に関しては、従業員に配付しているPCを社内外問わず、いずれの場所でも安全に使用可能な設定とするとともに、業務を円滑かつ効率的に行うため、本社新社屋に専用の会議室やブースを導入しました。

今後、営業支援、生産の効率化や品質管理の強化等についても、業務そのものの見直しとあわせて効率的なシステムの導入による業務改善を行うことで、経営戦略と一体化したDXを実践していく予定です。

※1 ICT=Information and Communication Technologyの略称で、情報処理および通信技術の総称

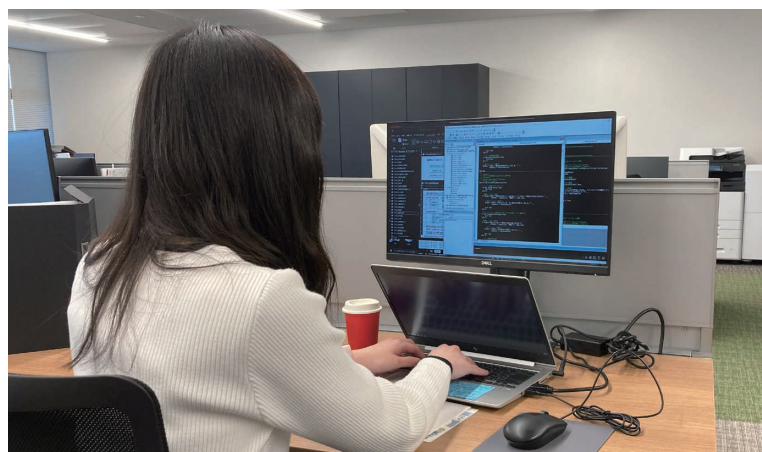
※2 RPA=Robotic Process Automation:ロボットによる作業の自動化が可能な仕組み



ウェブ会議室



ワークブース



フリーアドレスを導入した執務室

生産性の向上

TKグループ活動

当社グループは、小集団活動を導入し、各種改善手法などを活用した職場や業務の改善を自主的に継続的に全員参加で行う「TKグループ活動(小集団活動)」を30年以上にわたり実施しています。全社の活動グループを10部門に分け、毎年、部門ごとに部門発表大会を行っています。令和5年(2023年)度は、10部門62グループが発表を行い、その会合および作業時間(平均)は、97.4時間/グループ、14.1時間/人でした。

また部門発表大会にて部門1位を獲得した活動グループが参加する全社発表大会を行っています。



令和5年(2023年)度 TK全社大会表彰式

改善活動

改善活動は、改善の習慣づくりによる問題解決能力と改善能力の向上、改善を通じてのOJTの推進、さらに全員参加により会社と従業員の一体感を高めるとともに、コミュニケーションや仕事への積極的な参画意識の向上を図ることを目的としております。毎年、多数の改善を実施した従業員および優秀な改善を実施した従業員に対し、褒賞式にて表彰を行っています。

なお、令和5年(2023年)度の改善提出件数は4,885件となりました。

4. ガバナンスとコミュニケーション

関連するSDGs



重要課題 9

地域社会への貢献

創業者・多木久米次郎は地域発展のため、道路・港湾・河川・鉄道・通信の整備に尽力し、播磨臨海工業地帯の現在に至る発展に寄与するとともに、教育・文化にも情熱を注ぎ、多くの学校の設立・援助・支援に私財を投じ人材育成に貢献しました。こうした創業者の奉仕の精神は、当社グループの経営の根幹に受け継がれ、今日では、地域の各種協会、協議会などには地元企業として主体的に参画し、自治会・漁協などの方々とコミュニケーションを図り、地域の一員として活動しております。

これからも当社グループは、地域社会との調和を大切にする活動を維持し、豊かな社会の実現に貢献してまいります。

■ 地域貢献活動

(公財)多木文化振興会の公益活動を支援

創業者・多木久米次郎は、教育の振興や地域文化の進展を願って、昭和15年(1940年)に多木文化振興会を設立しました。

同会は地域の皆様に文化活動を身近に感じ、親しんでいただけるイベントとして、令和5年(2023年)11月4日、加古川市民会館にて文化講演会を講師・モーリー・ロバートソン氏をお招きして、日本とアメリカを行き来して過ごしてきた生い立ちや実体験を交えて、会場を盛り上げていただきました。当日は750名もの方にご来場いただきました。

同会が運営している子ども図書館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自粛していた読み聞かせ会やおはなし会を再開しました。また、ボランティアスタッフの発案で、少しでも来館するお子様に図書への興味を抱いていただくため、アリオ加古川1階のフードコート小上がりに席にあらたに絵本を設置しました。これらは、お子様だけでなく、保護者の方々からも大変好評をいただきました。年々、出生者数が減少しているなか、来場したお子様へ図書が提供できたこと、厳しい環境のなかで教育支援ができたことについては、ボランティアスタッフ一同、満足しておりますが、残念ながら来場者数は延べ3,852名(昨年4,536名)と減少しました。

当社グループは、同会の演奏会・講演会事業、子ども図書館事業などの公益事業の活動を引き続き積極的に支援してまいります。



多木文化振興会プレゼンツ モーリー・ロバートソン氏講演会

別府地域学講座で「多木化学の歴史と別府鉄道」を講演

令和5年(2023年)5月9日、加古川市別府町公民館において、同町が運営する高齢者大学OB会地域学講座の受講者115名を対象に題名「多木化学の歴史と別府鉄道」を講演しました。同講座終了後には、3名の方から本社旧館の建屋などについての質問がなされ、お応えしました。約80分間でしたが地域の方々とのコミュニケーションが図れ、有意義な時間が過ごされました。

また、令和5年(2023年)7月7日、加古川総合文化センターにおいて、加古川交通安全運転管理者部会令和5年通常総会が開催され、出席者77社に対し、会員企業の事例発表で当社の「安全運転に関する取り組み」を発表しました。



高齢者大学OB会地域学講座



交通安全啓発の電柱幕

生物多様性保全活動

兵庫県では、貴重な生物の保護や特定外来生物の防除など県内の生物多様性保全活動のなかから、モデルとなる活動を「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」に選定し、プロジェクトの実施団体への支援を通じて生物多様性の保全に取り組むとともに、活動の担い手の育成・拡大を推進しています。

当社および(公財)多木文化振興会は、この趣旨に賛同し、令和元年(2019年)から寄付を継続して行っています。

令和5年(2023年)度は、前年度と同じく、希少種の保全活動を行っている「加古川の里山・ギフチョウ・ネット」様、森林ボランティア団体の



生物多様性保全活動(感謝状贈呈式)

「NPO法人ひょうご森の倶楽部」様と、新たに緑豊かな森づくりをめざしてブナの植樹を行ってられる「一般社団法人ブナを植える会」様にご活用いただきました。

能登半島地震による被害に対する義援金寄付

令和6年(2024年)1月に発生した能登地方を震源とする地震で被災された皆様および被災地の復興に役立てていただくための義援金として、公益財団法人神戸新聞厚生事業団を通じ500万円を寄付させていただきました。



感謝状贈呈式

兵庫県が発行する「グリーンボンド」への投資

令和5年(2023年)6月、兵庫県が発行するグリーンボンドへの投資を行いました。

グリーンボンドとは、環境問題の解決を目的としたプロジェクトに充当先を限定した資金調達のために発行される債券です。

本債券の発行による調達資金は、兵庫県が取り組む地域の個性を活かしたSDGsの達成に資するグリーン化事業に充当されます。当社は、本債券をはじめとしたSDGs債への継続的なESG投資を通じて、今後も社会的責任を果たしてまいります。

4. ガバナンスとコミュニケーション

重要課題 10

コーポレート・ガバナンスの強化

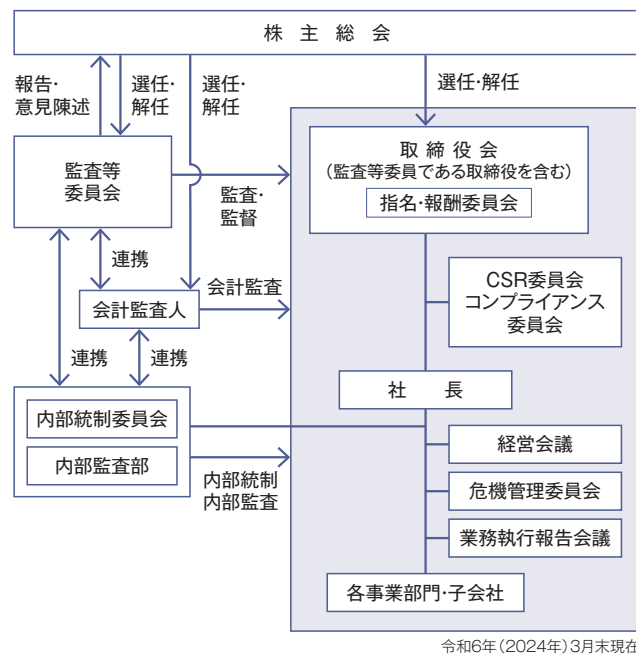
■ コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめその他のステークホルダーの負託にお応えすることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、企業の持続的発展と企業価値の向上を図るとともに、経営の透明性および公正な業務執行を重視し、監査・監督体制の強化、コンプライアンス体制・内部統制システムの整備・運用に努めております。

また、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨を踏まえ、株主の皆様への権利・平等性の確保、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会などの役割・責務の適切な遂行および当社が相当と認める合理的な範囲での株主の皆様との建設的な対話にも努めております。

■コーポレート・ガバナンス体制図



令和6年（2024年）3月末現在

指名・報酬委員会

当社は、指名・報酬等の決定に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。

当委員会は、取締役会決議で選定された代表取締役2名、代表取締役経験者1名および独立社外取締役4名の計7名の委員で構成されています。このうち過半数は独立社外取締役であり、委員長は委員互選により選定され、独立性が確保されています。

令和5年（2023年）度には、当委員会は6回開催され、CEO計画や令和12年（2030年）のプライム市場における女性役員比率30%以上をめざす計画に基づき、多様性やスキルの観点から踏まえた役員人事や個人別報酬決定原則、報酬限度額などに関する議論を重ね、令和5年（2023年）12月の取締役会で答申し、承認決議されました。

企業統治の体制 令和6年（2024年）3月末現在

当社の取締役会は、取締役12名（うち、社外取締役監査等委員4名）で構成されており、また、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分担をより明確化し、経営の機能性向上を図るための執行役員制度を採用することで、環境の変化に即応することのできる経営体制を構築しております。

取締役の職務の執行につきましては、取締役会を14回開催し、法令および定款に定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告および監督を行いました。また、当社グループの業務執行報告会議を24回開催し、中期経営計画および目標とする経営指標などの情報を当社グループ全体で共有しました。

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成されており、うち4名が独立社外取締役であります。監査等委員会は、独立した立場から会社の内部統制システムを活用しつつ、内部統制委員会・内部監査部や会計監査人と緊密に連携し、監査等委員会が定めた監査の方針および職務分担に従って年度の監査計画に基づく監査を実施することとしております。また、原則として毎月1回開催し、監査の実施状況とその結果について、情報共有し、意見交換を行うこととしております。当事業年度は合計13回開催しました。独立社外取締役である監査等

委員は、原則として毎月1回開催される取締役会のほか、グループの業務執行報告会議、CSR委員会、コンプライアンス委員会および指名・報酬委員会へ出席し、一般株主の利益保護がなされるよう、必要な意見を述べております。また、会計監査人および内部統制部門との情報共有や意見交換を行うなど、有機的な連携強化に努め、監査の実施状況および結果等については常勤監査等委員から定期的に報告を受け、情報共有を図っており、その有する高度な専門的知識や豊富な経験を当社の監査・監督に活かし、当社経営の適法性・妥当性の確保に努めることとしております。

内部監査は、執行部門とは独立した内部監査部（4名）を設置し、当社グループの組織運営および業務活動が法令や社内規程等に基づき、適正かつ効率的な運用が実施されているかを検証し評価を行っております。内部監査の実施にあたっては、実効性を確保するために代表取締役をはじめ監査等委員を含むすべての取締役に対し、年度初めに内部監査計画および年度末に内部監査結果の報告を行っております。報告の場では、質疑応答を行い、その後の内部監査に反映しております。なお、常勤監査等委員は内部監査に立ち会い監査状況を確認し、必要に応じ意見表明をしております。

CSR委員会

CSR委員会は、取締役および執行役員で構成され、社長が委員長を務めております（P.11「ガバナンスおよび推進体制」およびP.40「CSR委員会」参照）。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役および執行役員で構成され、社長が委員長を務めております（P.32「コンプライアンス」参照）。

危機管理委員会

危機管理委員会は、社長直属の委員会で、社長が委嘱または任命する委員長、副委員長および若干名の委員で構成され、委員長は代表取締役上席専務執行役員が務めております（P.32「リスクマネジメント」参照）。

4. ガバナンスとコミュニケーション

取締役



■取締役の専門性と経験(スキル・マトリックス)

	氏名	職位	企業経営	財務／会計／ 金融経済	法務／リスク管理	人事労務／人材開発	営業／ マーケティング	製造／品質	研究開発	IT／デジタル 情報セキュリティ	サステナビリティ ／ESG
取 締 役	多 木 隆 元	代表取締役会長	●	●			●	●			
	多 木 勝 彦	代表取締役社長	●	●				●		●	
	金 治 久 守	取締役上席常務執行役員					●				●
	正 木 貴 久	取締役上席常務執行役員	●		●	●	●				
	井 筒 裕 之	取締役上席執行役員		●					●	●	●
	鈴 木 吾 郎	取締役上席執行役員						●	●		●
	泉 一 成	取締役上席執行役員						●	●	●	●
	下 山 昌 彦	取締役常勤監査等委員		●	●						
	田 村 弘 昭	独立社外取締役監査等委員	●	●		●	●				
	岩 木 達 郎	独立社外取締役監査等委員		●						●	●
	重 田 昇 三	独立社外取締役監査等委員	●	●			●				●
	北 嶋 紀 子	独立社外取締役監査等委員			●	●					●

※1. 各人の有する専門性と経験のうち主なもの最大4つに●印をつけております。

※2. 上記の企業経営は社内取締役については代表取締役経験者(主要子会社含む)に、社外取締役については他社での社内取締役経験者に●印をつけております。

4. ガバナンスとコミュニケーション

取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の実効性および自らの業務執行に関して、自己評価により取締役会の評価を実施いたしております。令和5年(2023年)度の評価では、取締役全員に取締役会の実効性アンケートを配布し、記名方式で回答を得て、その集計結果に基づき、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

その結果、当社の取締役および社外取締役の員数、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスなどの取締役会の構成は適切であり、運営としても、取締役会に付議される事項の範囲は適切かつ実効的な監督に資する内容が確保されており、活発な議論が行われる場を形成していると評価しました。

また、前年度課題とされた、取締役会全体としての多様性については、概ね適正に機能していると評価しましたが、社外取締役相互の連携(情報交換・意見交換)の場を設けるなど、社外取締役の連携強化については、引き続き対応が必要であると認識いたしました。

さらに、一層充実した審議を行い、より取締役会の実効性を高めるため、今後も取り組むべき課題として、「社外取締役のみの議論、意見交換の場を設けるなど社外取締役の連携強化」、「社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題への取り組み」、「取締役会資料の早期配布と必要に応じた事前説明」、「経営課題・経営目標の進捗管理の徹底」が挙げられました。

取締役会の実効性評価アンケートの集計結果から認識された経営課題については、今後も継続して改善策等の検討を重ね、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

令和5年度取締役会の実効性評価結果について：

■ https://www.takichem.co.jp/news/news20240129_1.pdf



社外取締役のメッセージ



(左から)北嶋氏、田村氏、岩木氏、重田氏

多木化学グループは、農業発展のために不可欠であるとの強い創業者精神に基づき日本で初めて人造肥料の開発に成功し、明治18年(1885年)の創業以来、化学肥料および水処理薬剤の製造・販売等の事業を中心に、社会・地域への貢献につながる事業を多角的に展開してきました。グループ理念も「創業者精神に則り自然と環境を守り、確かな価値の創造を通じて豊かな社会の実現に貢献する」というものであり、創業以来社会包摂的な持続可能性を追求して今に至っています。

地政学的変化・DX化の加速・少子高齢化等、近年、企業を取り巻く経営環境は劇的に変化しています。このような劇的な変化においても、当社グループが「社会の公器」としての役割を適切に果たしていくことが求められています。

各社外取締役は、当社グループの歴史、経営理念、特性をよく

理解したうえで、株主をはじめすべてのステークホルダーの利益に配慮しつつ、会社経営・税務・法務という多様な経験・知識に基づき多角的視点から助言を行い、経営陣と継続的な議論を行うことを通じて、経営の監督を行い、当社グループの持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上に貢献できるよう努めています。

取締役会では、社外取締役の意見を尊重し、積極的に検討、取り入れようとする経営陣の姿勢もみられています。

今後もより充実した実効的なガバナンス体制を構築していけるよう、内部管理体制やコンプライアンス体制について改善提言・情報提供を行いつつ、中長期経営計画の戦略策定や業務執行の監督という役割をより有効に担えるよう、取締役会に働きかけを行っていききたいと思います。

4. ガバナンスとコミュニケーション

重要課題 11

コンプライアンス態勢の強化

コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制のもと役員および従業員が適切な意思決定や行動を行うように意識の浸透を図っています。また、新年式・褒賞式・入社式・安全大会など社内を発する社長メッセージの機会を通じて、グループの役員および従業員に、コンプライアンスの重要性を継続的に周知・啓蒙しています。

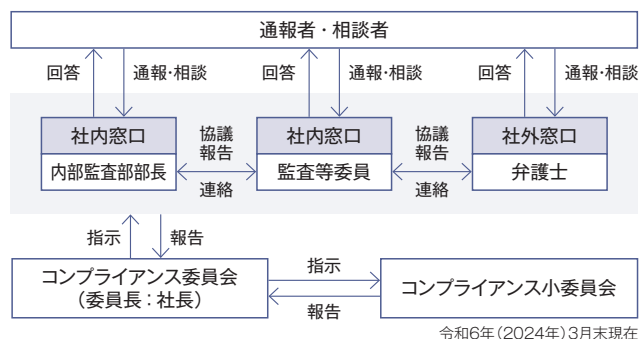
加えて、独占禁止法遵守規程および独占禁止法遵守マニュアルにより、役員および従業員にこれらを遵守させるとともに、同業他社と面談する場合、事前面談申請とその結果報告を義務付けております。また、独占禁止法関係の講習会を定期的に行っております。

また当社グループは、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する旨を明文化するとともに、これを当社ウェブサイトにも掲載しております。また、平素より警察関係機関などから情報収集に努め、事案の発生時には、警察や弁護士と緊密に連携し、適切に対処する体制を構築しております。

そして、コンプライアンス違反やその恐れがある場合に公益通報を受ける通報窓口を社内外に設置して、問題の早期発見と自浄機能の強化に努めております。

令和5年(2023年)は全社員を対象としたハラスメントアンケートやコンプライアンス教育を実施するなど、役員および従業員へのコンプライアンスの浸透を図っております。

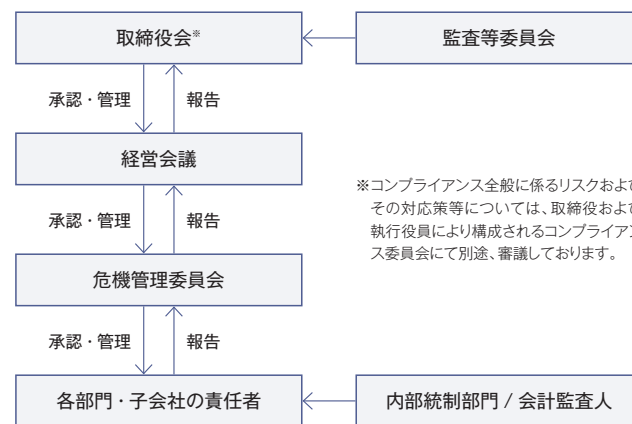
■社内通報制度



リスクマネジメント

当社グループにおけるリスク管理の体制と枠組みは、「危機管理方針」に基づいており、危機管理委員会において、当社グループに関する経営リスクの抽出・評価を行い、重大リスクの未然防止策や危機発生時の対応策等を策定するなど、グループ各社が連携してリスク管理やリスク対応力の向上に努めています。そして、経営会議および取締役会において、事業および投資に係るリスクの総合的かつ多面的な検討のほか、重点的に管理すべきリスクの評価・管理などをそれぞれ行っております。

■リスク管理体制図



※コンプライアンス全般に係るリスクおよびその対応策等については、取締役および執行役員により構成されるコンプライアンス委員会にて別途、審議しております。

危機管理方針： <https://www.takichem.co.jp/csr/risk.html>



情報セキュリティ

当社グループは、情報セキュリティの確保を重要な経営課題のひとつと認識し、情報資産の改ざん、故意または過失による破壊、漏えいなどの人為的脅威に対処するため「情報セキュリティ基本方針」を定めております。情報セキュリティの維持・向上のため情報セキュリティ体制も構築しております。社内ITシステムは、セキュリティ管理の一元化と災害時におけるシステムダウンに係るリスクを低減するためVDI(仮想デスクトップ基盤)型のシンクライアントシステムを採用しており、原則として端末側にはデータやアプリケーションを置かず、外部サーバで一括して管理しています。在宅勤務に対しても仮想デスクトップ環境による安全な運用を行っております。

また、役職員の意識向上のため、定期的に標的型攻撃メール対応訓練などを行うことにより、拡大する情報セキュリティリスクに対応しています。さらには社内のセキュリティに関する規程を定期的に見直すとともに役職員へ周知・徹底させることを行っております。

また、当社が収集したマイナンバーについても法令に則った適切な管理・運用を行い、毎年、特定個人情報等取扱責任者および事務取扱担当者に対し、人的安全管理に関する教育を実施しております。

4. ガバナンスとコミュニケーション

重要課題 12 コミュニケーションの充実

ステークホルダーとのコミュニケーション

上段:ステークホルダーとの関係
下段:コミュニケーション方法

従業員	人格や個性を尊重し、公正な評価を行い、明るく働きやすい職場づくりに努めています。 労使懇談会、安全衛生委員会、社内広報誌（「しきしま」など）、イントラネット、教育研修、評価面接、社内通報窓口、ハラスメント相談窓口、チャレンジ自己申告など
顧客	安全・安心・高品質な、肥料・水処理薬剤・機能性材料・建材・石油などの製品およびサービスを個人、企業、地方公共団体などに提供しています。 面談、特約店会、代理店会、当社ウェブサイト、展示会、技術会報誌（「タキニュース」ほか）、農事指導、工場見学、顧客監査、お問い合わせ窓口など
取引先	当社グループは数多くのお取引先様より原材料を調達し、また製品を販売していただいております。対等で重要なパートナーと位置づけています。 面談、情報交換会、安全・環境配慮説明、工場視察、監査、CSR調達ガイドラインの要請とCSRアンケートの実施など
地域社会	地域社会の一員としてコミュニケーションを深め、地域の発展に貢献しています。 自治体・自治会との定期的な協議会（環境保全協議会、環境保全研究会ほか）、自治会・組合・地元PTAとの定期交流会、各種地域、協会会合、工場見学など
株主・投資家	令和5年（2023年）12月末現在、当社の総株主数は4,715名となっております。適時・適切な情報開示に努めています。 株主総会、決算報告、機関投資家向けIRミーティング、個人投資家向けIR説明会、投資家情報（当社ウェブサイト）、お問い合わせ窓口など

公式YouTube「肥料の寺子屋」



当社は、ユーザーの皆様へ肥料をより効果的に活用していただくため、動画共有サイトの「YouTube」を用い、「多木化学・肥料の寺子屋」チャンネルを開設しました。

本チャンネルでは、当社肥料を用いた栽培事例を中心に配信を開始しており、今後もさまざまな動画を拡充してまいります。

多木肥料 肥料の寺子屋：

■ <https://www.youtube.com/@user-jt5wc3qo4j/videos>



適時・適切な情報開示

当社は、情報開示方針（ディスクロージャーポリシー）を定め、社会やステークホルダーからの要求にお応えして、社内外に財務情報および非財務情報を適切に発信しています（以下URLをご参照ください）。

情報開示方針：

■ <https://www.takichem.co.jp/ir/disclosure/index.html>



重要課題 13 マネジメントシステムの統合管理

当社はISO 9001、ISO 14001ならびにISO 45001を統合マネジメントシステムとして一本化し、運用を開始しています。共通する要求事項を一元的にとらえることでシステムのスリム化を図り、統合形式にてマネジメントレビューや内部監査を実施しました。今後の課題として、より統合度を高め、さまざまな課題を一元化した仕組みのなかで対応できる足腰の強いマネジメントシステムをめざします。

品質

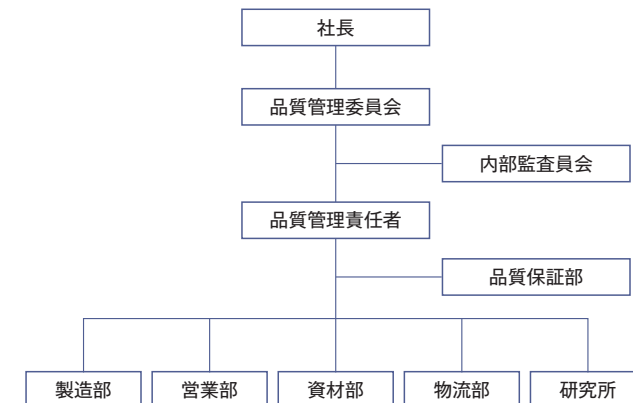
品質方針

- 顧客の要望を満足させる品質を提供し、社会的責任を果たす。
- 商品力向上の目標を施策展開し、実施状況をレビューする。
- 全員参加で要求事項への適合を図る。
- 品質マネジメントシステムの継続的改善を行う。

品質保証を支える仕組み

当社は、品質方針に基づき、品質マネジメントシステムを構築し、PDCAサイクルに沿って、各プロセスの監視と継続的な改善活動を実施することにより品質の向上に努めています。当社の品質保証活動を推進する組織として社長直属の品質管理委員会を設置し、委員長（品質保証担当役員）のもと、品質保証部が中心となった活動を展開しています。活動のレビューや重要事項の審議を実施し、品質課題に迅速に対応できる体制を構築運用しています。今後、ますます多様化するお客様の要求に対応するため、品質保証活動のさらなる充実に努めてまいります。

品質保証体制図



令和6年（2024年）3月末現在

化学品の品質保証

当社の化学品の品質保証は、ISO 9001を基盤としています。水処理薬剤およびセラミック原料用無機工業薬品の製造については認証を取得・継続しております。第三者視点による問題点抽出、継続的改善や、ユーザーによる監査（第三者監査）を通じて顧客要望への対応を積極的に行っております。また水処理薬剤についてはJWWA（公益社団法人日本水道協会）の認証を取得・継続しております。

基盤となるISO 9001については、スキルアップや監査員養成の教育を計画的に実施し、内部監査による社内チェック体制の維持・向上に努めています。

4. ガバナンスとコミュニケーション

肥料製品の品質保証

当社の肥料製品の品質保証は、法律の遵守が基本となり、原料の購入、製造、検査、包装、表示管理、在庫管理、出荷を適正に行っています。製品検査は製造との連携により24時間体制で実施し品質の監視を行っています。当社では引き続き適正な対応を維持するとともに、FAMIC(独立行政法人農林水産消費安全技術センター)の指導を仰ぎながら、迅速な対応を行っています。

当社は大阪肥料品質保全協議会に加入し、肥料の品質を保全するための知識および技術の向上を図っています。また、分科会「手合わせ分析の会」に加盟し、品質保証の基礎となる肥料分析技術の維持・向上に貢献しています。

クレーム対応

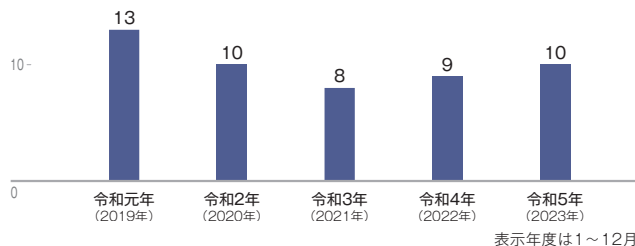
当社は、お客様からのクレームが発生した場合、社内での情報共有を速やかに行ったのち、初期対応・原因追究・再発防止策実施・対策の妥当性評価・お客様への説明・事後チェックの6ステップで処理を進めます。

迅速な初期対応と確実な再発防止を基本とし、品質保証部がステップごとにチェックすることで適切なクレーム対応を行っています。

令和5年(2023年)度のクレームは、肥料の物性(固結)に関するものが2件、化学品の液漏れ・漏洩が3件、異物混入が2件、その他破袋や表示不備によるものが発生し、なかには再発となるものもございました。固結については原料、製造条件の見直しを行い、その他についてはシステム変更や作業手順の見直し、運送業者への周知などにより、再発防止を図っています。

■クレーム件数(対象:多木化学)

(件)
20 -



労働安全衛生

労働安全衛生方針

当社は、次の労働安全衛生方針を定め、労働安全衛生活動に取り組んでいます。

ー基本理念ー

多木化学は、「多木化学グループ行動憲章」に則り、全従業員の安全と健康の確保が企業の社会的責任と認識し、災害の未然防止と心身の健康確保および快適な職場環境づくりを推進します。

ー基本方針ー

1. 労使一体となって労働災害の未然防止に取り組むとともに全従業員の協力のもとに、労働安全衛生活動を実施する。
2. 事業活動のすべてにおいて、危険および有害性の事前評価を実施し、リスクの軽減を図る。
3. 労働安全衛生関連法律・規制・協定および社内規程等を順守するとともに、労働安全衛生マネジメントシステムに従って事業活動を展開し継続的改善に繋げ、労働安全衛生パフォーマンスを向上させる。
4. 災害の未然防止と心身の健康確保および快適な職場環境づくりに向けた労働安全衛生目標を定め、実施し、定期的な見直しを行う。
5. 全従業員に対し、労働安全衛生確保に必要なかつ十分な教育を継続的にを行い、労働安全衛生意識の向上を図る。
6. 労働安全衛生方針は、文書により全従業員に周知させ、社会からの信頼性向上のため正確で透明性の高い情報とともに社外に公開する。

制定:令和元年(2019年)12月16日

労働安全衛生方針：■ <https://www.takichem.co.jp/csr/oshp.html>



労働安全衛生計画目標・結果

当社は令和5年(2023年)より第13次中期安全衛生活動計画がスタートし、目標も新たに「休業災害ゼロ」、「不休災害前年以下」、「病欠者数前年以下」、「交通災害前年以下」を掲げ取り組んでいます。また、令和5年(2023年)よりISO 45001の適用範囲を従来の本社工場、研究所に加え千葉工場、九州工場を追加し、より労働安全衛生活動の有効性改善を進めてまいりました。

以前から取り組んでいる「転倒防止重点月間」に加え重点事項として、近年ベテラン社員の転倒災害(休業)が複数発生した事態を重く受け止め、ベテラン社員の危険要因を多様な視点で抽出し、災害防止につながる活動を展開してまいりました。

その結果、3ヵ年計画の初年度である令和5年(2023年)の安全成績については10件の労働災害となりました。この内訳は休業災害2件、不休災害7件、微傷災害1件。また病欠者61名(感染症含む)、交通災害13件(通勤途上含む)という結果でした。

目標には遠く及びませんでしたが、引き続き目標達成をめざして活動を進めてまいります。

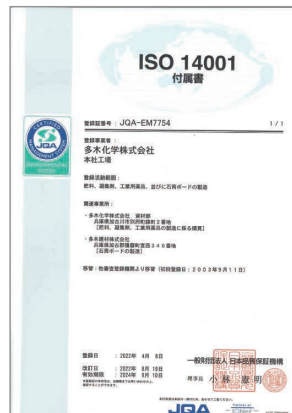
4. ガバナンスとコミュニケーション

環境

当社グループでは、「多木化学グループ行動憲章」のなかで、法令遵守を企業がとるべき行動、個人が心がけるべき基本的な事項として定め、コンプライアンス重視の経営を進めています。また、本社工場では、関係行政機関と「環境保全協定」を締結し、法令の規制より厳しい自主的な環境保全対策をとっており、毎年、前年度の取り組みの結果を行政、地域住民で構成する環境保全協議会で公表しています。

ISO 14001 認証取得

本社工場では、平成15年(2003年)9月に、環境マネジメントシステムに関する国際規格であるISO 14001の認証を取得し、環境負荷の低減や環境影響の改善に継続的に取り組んでいます。



審査機関 一般財団法人 日本品質保証機構
【初回登録日】平成15年(2003年)9月11日
【登録番号】JQA-EM7754

環境方針

環境方針は、ISO 14001の認証取得にあわせて制定し、範囲をISOの取り組み部門のみに限定していましたが、令和6年(2024年)1月に方針の改訂を行い、対象を当社グループ全体に拡大しました。

ー基本理念ー

多木化学グループは、持続可能な社会の実現をめざして、グループ全体の事業活動を通じて、自然と環境を守り、社会との調和を大切にする事業活動を推進し、地球環境の保全に貢献します。

ー基本方針ー

1. 事業活動のあらゆる面で、環境影響の把握と環境負荷の低減を重視し、汚染の予防に努め、環境改善への取り組みを推進します。
2. 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用、その他地球温暖化対策に継続的に取り組み、気候変動の緩和に貢献します。
3. 環境関連の法令・規制・協定、その他同意する要求事項を順守します。
4. 環境目的・目標を定めて、実施し、評価し、定期的に見直しを行います。
5. 省資源の推進と廃棄物の削減・活用・再資源化に継続的に取り組み、循環型社会の形成に貢献します。
6. 水環境の保全や生物多様性保全活動などを通して、地域の環境保全と地域社会との調和に努めます。
7. 環境配慮型製品・サービスの提供により、持続可能な社会に貢献します。
8. 全従業員に対し、環境に関する教育および意識向上啓蒙を行います。
9. 環境方針は全従業員に周知し、ウェブサイト等で社外にも公開します。

令和6年(2024年)1月改定

環境方針： <https://www.takichem.co.jp/csr/environment.html>



環境保全活動 栄養塩類増加措置の実施

かつては窒素やリンなどの栄養塩類濃度の上昇により、赤潮が大量に発生するなどして「瀕死の海」と呼ばれるほど悪化した瀬戸内海の水質ですが、現在は、大幅に改善し逆に栄養塩類不足により、イカナゴ等の漁獲量の減少や海苔の色落ち等の問題が深刻化しています。このことを受けて、令和3年(2021年)に改正された瀬戸内海環境保全特別措置法(瀬戸法)では、栄養塩類濃度を「規制から適正化」に方針転換され、栄養塩類の供給推進が図られるようになりました。

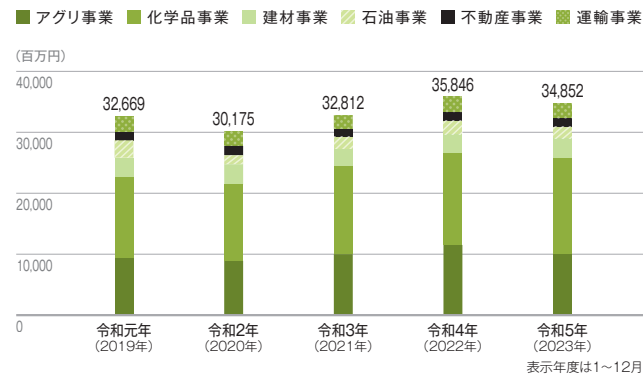
本社工場では法改正の前から、窒素を含む処理水の一部を他の工場排水の処理水とともに放流し、海域へ供給する窒素を増加させる許可を得て、令和3年(2021年)3月より実施しています。さらに令和5年(2023年)3月には、兵庫県の栄養塩類管理計画に基づく栄養塩類増加措置実施者として、さらなる窒素供給量の増加許可を受けました。

令和5年(2023年)7月に工事が完了し、段階的に窒素供給量を増加しているところです。

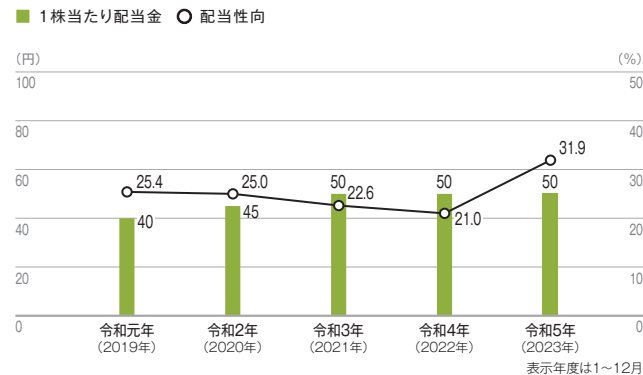
財務・非財務データ一覧

■財務データ（連結）

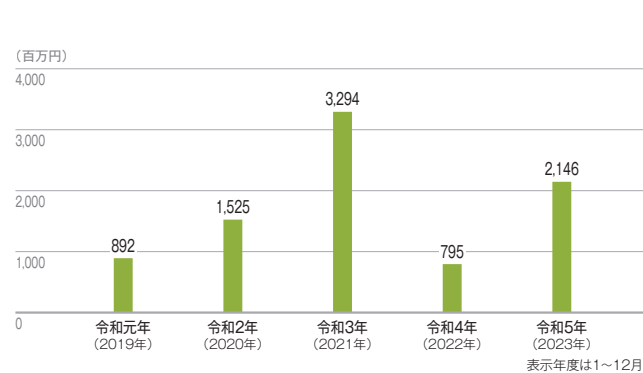
売上高



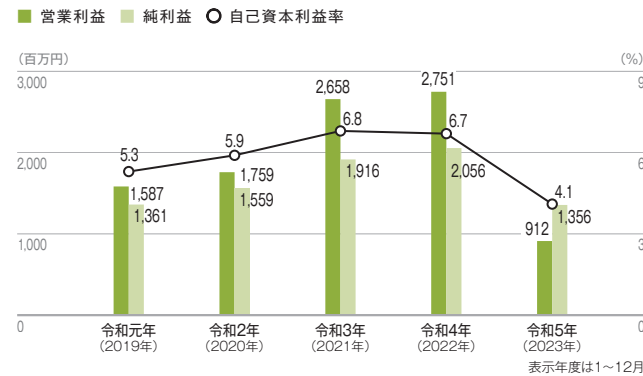
1株当たり配当金・配当性向



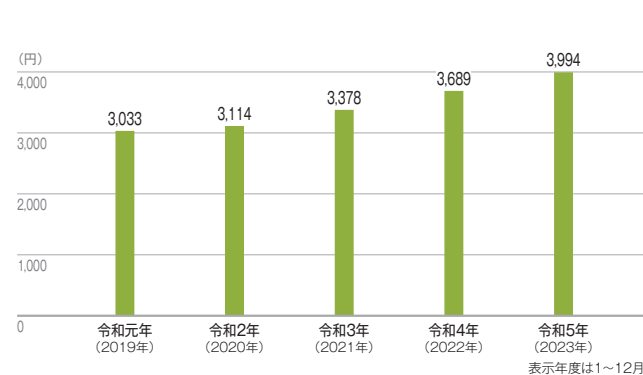
設備投資額



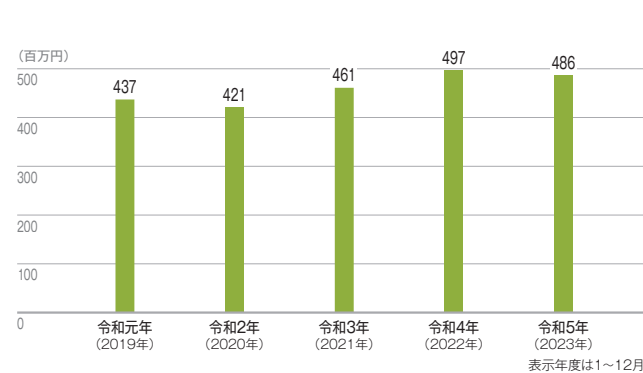
営業利益・純利益・自己資本利益率



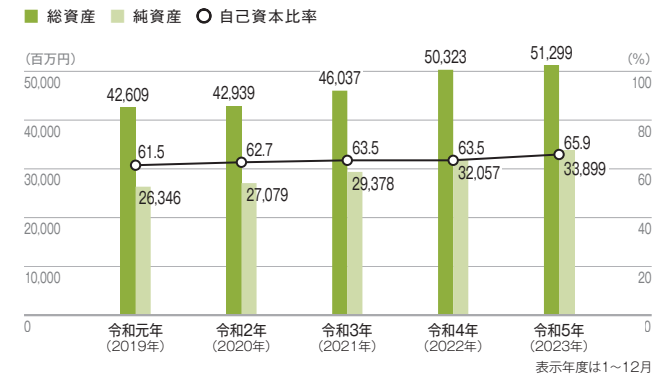
1株当たり純資産額



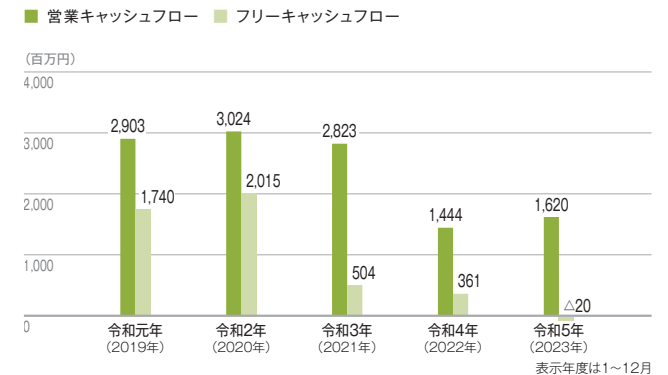
研究開発費



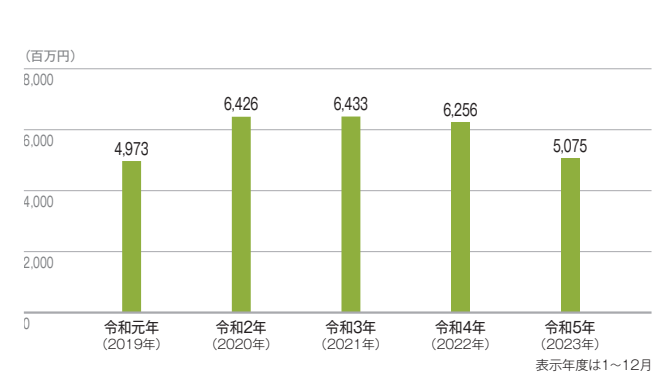
総資産・純資産・自己資本比率



営業キャッシュフロー・フリーキャッシュフロー



現金および現金同等物の期末残高



財務・非財務データ一覧

■非財務データ

人 材		令和元年(2019年)	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)
項目						
従業員数[単体](人)※1	合計	467	474	462	464	474
	男	408	409	396	396	401
	女	59	65	66	68	73
従業員数[連結](人)※1		598	612	598	599	609
平均年齢[単体](歳)※1	合計	44.0	44.6	44.7	44.7	44.6
	男	44.1	45.0	45.3	45.2	44.8
	女	42.9	42.2	41.3	41.5	42.8
平均勤続年数[単体](年)※1	合計	17.6	18.0	18.2	17.4	16.9
	男	18.1	18.7	18.9	18.1	17.6
	女	14.1	13.7	13.7	13.8	13.1
女性社員比率[単体](%)※1		12.6	13.7	14.3	14.7	15.4
女性管理職比率[単体](%)※1		2.9	2.9	3.0	3.1	4.3
女性管理職数[単体](人)※1		3	3	3	3	4
女性役員数[単体](人)※1		0	0	0	0	0
離職率[単体](%)※2		1.2	1.2	1.9	2.2	1.9
障がい者雇用率[単体](%)※3		2.7	2.5	2.6	2.4	3.0
障がい者雇用数[単体](人)※3		13	12	12	11	14
有給休暇取得率[単体](%)※4		61.4	64.4	69.2	72.5	82.8
育児休業取得率[単体](%)	男	4.0	15.4	13.3	37.5	41.7
	女	100	100	-	100	100
育児休業取得後の復帰率[単体](%)	男	100	100	100	100	100
	女	100	100	-	100	-
育児短時間勤務制度利用者数[単体](人)		3	5	4	4	7
介護休業取得者数[単体](人)		0	0	0	0	0
介護休業取得者数[単体](人)		0	0	0	0	2
介護短時間勤務制度等利用者数[単体](人)		0	0	0	0	0
定年退職後の再雇用者数[単体](人)		24	27	24	28	31
改善提出件数(件)	連結	4,963	5,083	4,843	4,838	4,885
	単体	4,256	4,363	4,182	4,207	4,113

※1 各年度における12月末現在

※2 各年度における年初人員の内自己都合退職者数÷
各年度における年初人員(役員・有期雇用社員除く)×
100(%)

※3 各年度における6月1日現在

※4 表示年度は4～3月

安全衛生		令和元年(2019年)	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)
項目						
休業災害度数率※		2.30	1.12	4.65	2.36	2.37
業務上災害者数(人)		9	10	16	11	10
ストレスチェック受検率(%)		99	100	95	100	98

※労働災害の発生頻度を示す指標

財務・非財務データ一覧

知的財産

項目	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)
特許保有件数(件) [※]	84	83	86	92	88

※各年度における12月末現在

調 達

項目	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)
取引先へのCSRアンケート実施件数(件)	36	47	50	78	80

品 質

項目	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)
クレーム件数(単体)(件)	13	10	8	9	10

環 境

項目		平成30年(2018年)	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)	令和4年(2022年)
水使用量(千m ³) ^{※1※2}		2,485	2,538	2,401	2,262	2,353
電気使用量(千kwh) ^{※1※2}		16,850	15,314	14,898	16,863	16,600
燃料使用量(原油換算)(kℓ) ^{※1※2}		8,453	7,932	8,032	9,513	8,550
エネルギー使用量(原油換算)(kℓ) ^{※1※2}		9,857	9,059	8,533	9,568	9,197
NOx排出量(t/年) ^{※1※3}		28.9	31.4	28.0	30.8	34.6
SOx排出量(t/年) ^{※1※2}		1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
COD負荷量(kg/日) ^{※1※2}	平均	29	26	29	34	29
	最大	50	33	37	44	36
SS負荷量(kg/日) ^{※1※2}	平均	27	23	21	26	27
	最大	60	37	32	62	38
エネルギー原単位(ℓ/t) ^{※1※2}		51.02	50.99	51.68	49.66	50.02
二酸化炭素排出量(千t) ^{※1※2}		18.89	17.43	16.41	18.55	17.65
二酸化炭素排出原単位(t-CO ₂ /t) ^{※1※2}		0.0978	0.0981	0.0994	0.0963	0.0960

※1 表示年度は4～3月
※2 本社工場のデータ
※3 本社工場および多木建材の合計データ

項目	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)
産業廃棄物発生量(t)	4,760	4,070	5,555	5,609	4,063
上記のうち廃プラスチック発生量(t)	132	110	100	113	84
産業廃棄物の再資源化量(t)	3,958	3,107	3,666	3,992	3,814
産業廃棄物の再資源化率(%)	83	76	66	71	94
建築端材の再生利用量(t)	16,917	22,613	24,881	24,254	22,152
包装資材の再利用量(t)	5	13	19	27	16

コーポレート・ガバナンス

項目	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)
社外取締役の取締役会(平均)出席率(%) ^(書面開催含む) ※	-	-	100	96.4	100
社外取締役の監査等委員会(平均)出席率(%) ^(書面開催含む) ※	-	-	100	96.7	100
重要な法令違反指導件数(件)	0	0	0	0	0
内、重大な環境法令違反・環境事故件数(件)	0	0	0	0	0

※令和3年(2021年)3月30日開催の第102回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へと移行したため、移行前の実績についてはCSR報告書2021をご参照ください。

会社概要

会社概要

社 名／多木化学株式会社
 本 社 所 在 地／兵庫県加古川市別府町新野辺3050番地
 本 店 所 在 地／兵庫県加古川市別府町緑町2番地
 創 業／明治18年(1885年)3月
 資 本 金／21億47百万円
 事 業 内 容／アグリ事業、化学品事業、不動産事業、
 建材事業、石油事業、運輸事業
 従 業 員 数／連結:609名 単体:474名
 令和5年(2023年)12月末現在
 グループ会社一覧／多木建材株式会社(建材事業)
 (連結子会社) しき島商事株式会社(石油事業)
 多木商事株式会社(運輸事業)
 多木物流株式会社(運輸事業)
 別府鉄道株式会社(不動産事業)

ネットワーク

本社工場



九州工場



千葉工場



工 場

- 本社工場(兵庫県加古郡)
- 千葉工場(千葉県市原市)
- 九州工場(福岡県北九州市)

支 店

- 東京支店(東京都中央区)

営業所

- 仙台営業所(宮城県仙台市)
- 東京営業所(東京都中央区)
- 名古屋営業所(愛知県名古屋市)
- 大阪営業所(大阪府大阪市)
- 加古川営業所(兵庫県加古川市)
- 福岡営業所(福岡県北九州市)

CSR委員会

■CSR委員会

CSR委員長	代表取締役社長	多木勝彦
CSR副委員長	代表取締役会長	多木隆元
CSR委員	取締役上席常務執行役員	金治久守 正木貴久
	取締役上席執行役員	井筒裕之(CSR担当) 鈴木吾郎 泉 一成
	常勤監査等委員である取締役	下山昌彦
	監査等委員である社外取締役	田村弘昭 岩木達郎 重田昇三 北嶋紀子
	執行役員	田中秀樹 橋本成人 磯田 茂 大橋 正 大矢昭人

令和6年(2024年)3月27日現在

CSR担当役員の メッセージ



多木化学株式会社
取締役上席執行役員
井筒 裕之

感染症によるパンデミック、民族問題や紛争、AIをはじめとするテクノロジーの進化等により世界は短期間に大きく変化しており、将来予測が困難で、既存の価値観やビジネスモデルが通用しない「VUCA時代」に突入したといわれています。気候変動や人権問題など、社会の持続可能性に対する危機意識から、企業に対する期待や要請はますます高まってきていると感じます。私たち企業は環境、社会、経済の要素をバランスよく経営に組み入れ、社会的責任を果たしていかなければなりません。

このような近年の情勢に対し、当社グループは令和4年(2022年)2月、「サステナビリティビジョン2030」を策定し、4つのマテリアリティと13の重要課題を設定して活動を進めてきています。世界的に高い関心が寄せられている温室効果ガス排出量削減については、Scope3を含む排出量を把握するとともに、連結子会社を含むグループ全体を対象に拡大して削減に努めています。併せて、TCFDに基づく適切な情報開示、CDP質問書(2023年スコアB-)にも積極的に対応しております。事業面では、当社が独自に開発した環境配慮型の水処理薬剤の普及が順調に進んでいます。当該製品は、

環境負荷低減という社会価値とコスト低減という経済価値を両立したことで、浄水場を中心に採用が増加しており、共通価値の創造(CSV)を実現する製品としてよい手本となっています。アグリ、化学品のもののづくりのセグメントでは、このような環境配慮型製品のラインナップを拡充し、新たな収益機会を獲得することで、当社グループの経済的な成長もあわせて実現していくことが望まれます。

ところで、当社グループではミッション「伝統と革新～100年先も選ばれる企業に」を設定し、ステークホルダーの皆様から信頼されるパートナーであり続けることを表明しています。また、将来予測の困難な時代を生き抜くための道しるべとして、2050年のありたい姿を明確化した「長期ビジョン2050」を構築しました。いずれも世代を跨ぐ長期的な取り組みであり、実現には険しい道のりが予想されますが、どんな課題にもチャレンジ精神をもって、一步一步地道な行動を積み上げていくことで理想に近づいていきたいと考えています。

今後とも、当社グループに対するご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

多木化学株式会社

本レポートに関するお問い合わせ

〒675-0131 兵庫県加古川市別府町新野辺3050番地

多木化学株式会社 経営企画部

TEL. (079) 437-0561 FAX. (079) 436-7030

E-mail : m_and_p.dept@takichem.co.jp

多木化学ウェブサイト：
 <https://www.takichem.co.jp/>

